

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月16日（木曜日）
午前10時5分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
委員 翁長政俊君 具志孝助君
照屋大河君 高嶺善伸君
玉城義和君 吉田勝廣君
當間盛夫君 大城一馬君

欠席委員

前島明男君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	謝花喜一郎君
交通政策課長	嘉数登君
交通政策課	真栄里嘉孝君
公共交通推進室長	
科学技術振興課長	富永千尋君
地域・離島課長	田中克尚君
市町村課長	宮城力君
市町村課副参事	松永享君
会計管理者	島田勉君
監査委員事務局長	武村勲君
人事委員会事務局長	平良宗秀君
議会事務局長	比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 平成26年 平成25年度沖縄県一般会計決算
第5回議会の認定について（企画部、出納
認定第1号 事務局、監査委員事務局、人
事委員会事務局、議会事務局
所管分）

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を
開会いたします。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 きこの私の質疑の中で、5年以

内の普天間飛行場の閉鎖という問題で、私から知事
公室長に、この問題は、アメリカの当事者、在日米
軍沖縄地域調整官とかそういう方々は反対してい
る、承諾していないと。この問題については2プ
ラス2にかかっているか、かからないとこれは正式な
議題にはなっていませんよという話をしたら、きよ
う、2日の日米合同委員会でアメリカはそれにつ
いては承諾していないという報道がなされています。
いささかきのうの答弁では不正確、不適切なので、
そのことについて委員長に一応申し入れしておきま
すので、後ほど結構ですから、御相談をいただき
たいと思います。

○山内末子委員長 わかりました。今の申し入れに
つきましては、要調査事項として取り扱うのかどう
かも含めて、後で皆さんと一緒に協議をしたいと
思っています。よろしくをお願いします。

それでは、本委員会所管事務調査事件「本委員会
の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る
平成26年第5回議会認定第1号の調査及び決算調査
報告書記載内容等についてを一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監
査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務
局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要
の説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、お手元の平成25
年度歳入歳出決算説明資料企画部により御説明申し
上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成25年度一般会計歳入決算について御説明申し
上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額612億5222
万9000円に対し、調定額469億3632万7788円、収入
済額469億3627万9788円、不納欠損額ゼロ円、収入
未済額4万8000円となっております。

（款）ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額300万7000
円、調定額159万3480円で、同額収入済みでありま

す。

これは行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

(款) 国庫支出金は、予算現額549億442万円、調定額407億6956万6016円で、同額収入済みであります。

これは主に(項) 国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、(項) 委託金の参議院議員総選挙費等であります。

(款) 財産収入は、予算現額2570万1000円、調定額4317万5002円で、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、(項) 財産運用収入(目) 財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地内土地取得貸付料と、(目) 利子及び配当金の市町村振興資金等貸し付けに伴う利子収入であります。

資料の2ページをお開きください。

(款) 寄附金は、予算現額150万円、調定額82万9500円で、同額収入済みであります。

これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額13億7012万1000円、調定額13億2280万7473円で、同額収入済みであります。

これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額38億2858万円、調定額38億2325万6317円で、収入済額38億2320万8317円で、収入未済額は4万8000円となっております。

諸収入の主なものは、(項) 雑入(目) 過年度収入の沖縄振興特別推進交付金の平成24年度から平成25年度への繰越事業の国庫補助金であります。

また、収入未済については、(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額11億1890万円、調定額9億7510万円で、同額収入済みであります。

この内訳は、地域総合整備資金貸付事業、総合情報通信ネットワーク高度化事業等であります。

3ページをお開きください。

平成25年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額639億1292万4000円に対し、支出済額492億6370万1000円、翌年度繰越額103億7892万8000円、不用額42億7029万5000円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は77.1%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

翌年度繰越額(C)欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額13億2462万3000円のうち、(目) 企画総務費2292万1000円は、通信施設改修事業の実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費13億170万2000円は、離島航路運航安定化支援事業、公共交通利用環境改善事業、離島地区情報通信基盤整備推進事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金90億5430万5000円となっております。

次に、不用額の主なものについて御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の不用額3581万2590円は、特定駐留軍用地内土地取得事業において、普天間飛行場内の土地取得契約実績が見込みを下回ったことによる委託料の執行残等によるものであります。

(項) 企画費の不用額4億2419万8558円のうち、

(目) 企画総務費7384万4548円に係る主なものは、通信施設維持管理費の通信機器の修繕、機器部品交換に要する需用費等の執行残、通信施設改修事業において鉄塔塗装工事の工事請負費及び工事設計、管理業務委託に係る入札残など、ネットワーク整備費において総合行政ネットワーク負担金が減額となったこと等による執行残などによるものであります。

(目) 計画調査費3億5035万4010円に係る主なものは、石油製品輸送等補助事業費において石油製品輸送量が計画を下回ったことによる補助金の執行残、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤創出事業において補助事業者の経費節減等による補助費用の減、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において見込みより利用者数が少なかったことによる負担金の減などによるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額37億6600万1947円は、沖縄振興特別推進交付金(市町村)事業において、入札残や事業計画の変更による事業縮小等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額379万7444円は、主に事務費の経費節減による執行残などであります。

(項) 統計調査費の不用額4048万4461円は、主に事務費の経費節減による執行残等であります。

以上で、企画部所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要の説明を求めます。

島田勉会計管理者。

○島田勉会計管理者 出納事務局所管の平成25年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしてございます平成25年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

まず、歳入決算について御説明いたします。

出納事務局所管の予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で4175万6000円でございます。

調定額は19億5086万5235円で、収入済額も同額でございます。

なお、使用料及び手数料の証紙収入は、欄外で説明しておりますように、各部で予算計上していることにより、出納事務局の予算現額はゼロ円となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

歳出決算について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額は5億7927万円に対し、支出済額は5億6889万721円で、執行率は98.2%となっております。

不用額は1037万9279円で、その主なものは、(目) 一般管理費の198万8086円の内容は職員手当等の執行残、それから(目) 会計管理費の712万7368円は証紙売りさばき手数料に係る役務費の執行残でございます。

次に、(目) 財産管理費の126万3825円は需用費の執行残となっております。

以上で、出納事務局所管の平成25年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要の説明を求めます。

武村勲監査委員事務局長。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款) 諸収入となっております、収入済額が6万5419円となっております。

その内容につきましては、事務補助員に係る雇用保険料と職員の手当、旅費の戻入となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億7012万円に対しまして、支出済額は1億6266万4531円で、執行率は95.6%となっております。

不用額は745万5469円で、その主なものとしましては、手当等の執行残や旅費の節減等によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

平良宗秀人事委員会事務局長。

○平良宗秀人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成25年度歳入歳出決算説明資料人事委員会事務局に基づいて御説明申し上げます。

資料をめくっていただきまして、3ページをごらんください。

初めに、歳入状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が160万1970円となっております。

その内容につきましては、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料等であります。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の4ページをごらんください。

歳出状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、中ほどですが、予算現額1億6276万円に対し、支出済額1億5678万5676円、不用額597万4324円で、執行率は96.3%となっております。

不用額の主な内容は、人事異動等に伴う職員費の執行残及び職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

比嘉徳和議会事務局長。

○比嘉徳和議会事務局長 それでは、議会事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額が171万1026円、収入済額が117万9087円、収入未済額が53万1939円となっております。

収入済額のうち、(款)使用料及び手数料26万7054円は、議会棟1階ラウンジなどの建物使用料であります。

(款)諸収入の91万2033円は、ラウンジの光熱水費及び賃金職員、嘱託員の本人負担分に係る雇用保険料などであります。

収入未済額の(款)諸収入53万1939円はラウンジの光熱水費でございますが、そのうち、平成26年9月30日現在において34万6291円が収入済みとなっております。

調定額に対する収入済額の割合は68.9%であります。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額が13億3734万5000円に対し、支出済額が13億360万9713円、不用額が3373万5287円で、執行率は97.5%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に説明いたしますと、(目)議会費の不用額2011万2464円は、旅費及び政務活動費の執行残となっております。

次に、(目)事務局費の不用額1362万2823円は、需用費などの執行残、議会情報配信事業の入札残による工事請負費及び委託料の不用等となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 議会事務局長の説明は終わります。

した。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成26年9月22日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間につきましては、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように、簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 企画部長、通告はしていなかったのですが、総括的な質疑からお願いしたいと思っております。

平成25年度の決算審査ですので、沖縄21世紀ビジョン、新たな沖縄振興計画がスタートして2年という節目の審査だと思っているのです。そこで、企画部長ですので、この沖縄21世紀ビジョンを先頭に立って推進する立場の中心にあると思うのですが、この2年間の総括を簡潔にいただければと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず、この新たな沖縄振興計画―沖縄21世紀ビジョン基本計画は、策定主体をこれまでの国から県に移した初めての計画となっております。そして沖縄21世紀ビジョンを実現するためということで、県が強く求めておりました沖縄振興一括交付金というものが加わりました。これが大変特徴的な、これまでの沖縄振興計画と違う取り組み

みだったと考えております。

私の感想も交えて発言させていただきますが、沖縄振興一括交付金、平成24年度は全国で初ということで、沖縄県だけではなく41市町村の取り組みということもありまして、戸惑いもございましたけれども、平成25年度、平成26年度と年を重ねるごとに、ある程度、県職員、それから市町村の職員においても、沖縄振興一括交付金の活用方法について熟知されてきて、当初の平成24年度から見た場合、大分スムーズな運営がなされてきているかと思っております。ただ、やはり課題はまだございますので、それについては今後とも引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○照屋大河委員 きのうも話題になったのですが、最近新聞発表された県政プラザには、目に見える、実感できる成果があらわれ始めている、新たなステージへというような政治的スローガンみたいなことで、きのうは政治的利用ではないかということで県にも申し入れをしましたが、目に見える、実感できる成果があらわれ始めているという評価はどのようにありますか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほどの答弁とも関連いたしますけれども、これまでの沖縄振興計画とは違った、県が策定主体となってつくったということで、しかも自由度の高い沖縄振興一括交付金を活用したということで、県のニーズ、地元市町村のニーズに沿った事業を沖縄全体として取り組んだということで、やはりそういう意味では新たなステージに立ったという実感は、私自身としては持っております。

○照屋大河委員 一方、感想を聞かせていただきたいのですが、沖縄21世紀ビジョンのうち、克服すべき沖縄の固有課題と対応方向ということで、沖縄には、自然的、地理的、歴史的特性から派生してきた固有の課題が存在する。県民が求める将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要があるということで、沖縄における米軍基地については、戦後60年余りを経た今日においても、国土面積の0.6%にすぎない沖縄に、全国の在日米軍専用施設の約75%が集中し、県土面積の10.2%、沖縄本島においては18.4%を占める状態が続いている。広大かつ過密に存在する米軍基地は、沖縄の振興開発を進める上で大きな障害となっていることに加え、航空機等による騒音や演習に伴う事故の発生、後を絶たない米軍人、軍属による刑事事件の発生とありまして、このような沖縄に広大な米軍基地が存在し続けており、沖縄は我が国の安全保障の負担の

大半を担い続けてきた。その負担のあり方は我が国全体の大きな課題であり、負担の公平を図らなければならない。締めくくりには、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、引き続き基地の整理縮小を進めていくというものがあるわけですね。

一方、平成25年度、12月だったのですが、埋立申請を知事が承認し、その承認を根拠に現在も実際の工事が進められているわけですね。この承認も含めた現状に対して、沖縄21世紀ビジョンに示された先ほど読み上げた点について、企画部長の感想を聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 固有課題に記載されていることはよく承知しております。これは本来、知事公室とか、埋立承認は土木建築部の所管だと思いますが、御質疑ですので答弁させていただきますが、やはり今最後に読み上げられました基地のない姿をあるべき姿としながら基地の整理縮小を求めるというような記述が最後の締めだと思いますけれども、やはり普天間飛行場を移設すれば、これは基地の整理縮小につながるのではないかと私自身は考えております。そういった中で沖縄の基地負担の軽減を目指すということが、この固有課題の解決の記載内容ではないかと考えております。

○照屋大河委員 先ほど申し上げたように、基地の集中が経済の振興を阻害しているという前提に立ったこの課題だと思うのですね。そういう意味では所管が云々ではなくて、振興という視点から考えれば、これだけの集中は非常に問題だとここで指摘するように、全国に発信していくような立場をとっていただきたいし、あるいは今言ったように、普天間飛行場の県内移設、それが本当に負担軽減になるのかという点では、県民、世論は大きく分かれているところです。そういう意味では新たな基地の建設をしっかりと進めることが、もうこれは耐用年数100年、200年とも言われて、沖縄の豊かな海を埋め立ててつくられる基地ですので、今言った企画部長の見解についてはまだ県民は納得しないし、私も納得しないと申し上げておきます。

ところで、けさの新聞、5年以内の運用停止の記事について、米国の方針が既に示されていたということで、きのうの答弁と少し食い違う点があるということで先ほど玉城義和委員からもありましたが、この報道内容からしても、辺野古への基地の移設が前提となった5年以内の運用停止が議論されているような感があるわけですね。そういう意味で、県の

主張するこれまでの政府との取り組みと、米国が主張する示された報道と、乖離があるのではないかと感じているのです。基地の負担軽減につながると先ほど企画部長もおっしゃいましたが、きょうの新聞報道を見て、企画部長の感想を伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 私も本日の地元両紙の記事は読みましたけれども、まだ私自身、事実関係も含めて確認し、それが県が進める普天間飛行場の危険性の除去にどのように影響が出てくるのか否かを含めて、こういった委員会の中で申し上げるほどの情報、それから影響等について勉強ができておりませんので、大変申しわけないのですが、答弁は差し控えさせていただければと思っています。

○照屋大河委員 この件については、昨年12月の政策協議会で知事が、日米合同委員会での要請だと。その後、県の施策、先ほど言った新聞報道なども含めて負担軽減の材料として示されているのですが、一方このような報道などもあって、この中身について決算特別委員会に取り上げて議論をしてほしいということで、保留をお願いします。

○山内末子委員 それでは保留ということになります。ただいまの事項につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に取り扱いについて確認したいと思います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 では続いて、平成25年度主要施策の成果に関する報告書から伺いたいと思います。

19ページ、沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業の事業内容について、入居者のニーズに対応する施設整備を完了したということですが、本事業は平成25年度で終わって、この平成26年度はどうなっているのか、あるいは平成25年度事業の概要等について伺います。

○富永千尋科学技術振興課長 今御質疑のありました沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業ですが、これはうるま市の州崎に沖縄ライフサイエンス研究センターというものを設けております。沖縄21世紀ビジョンで知的・産業クラスターの形成というものを目標に掲げておりますけれども、その拠点になる施設ということでうるま市に設置しておりますが、平成25年度は、ここで使う共用の研究機器、25機種を導入しています。沖縄ライフサイエンス研究センターは平成25年5月から供用開始してまして、今5社が入居しております。

○照屋大河委員 ここには沖縄科学技術大学院大学

の研究成果の受け皿という説明内容があります。この沖縄科学技術大学院大学は開学して何年になりますか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、沖縄科学技術大学院大学は開学して2年目になります。当初目標で研究員数50名という目標がありまして、今ほぼ達成した状況になっております。

○照屋大河委員 研究成果の受け皿ということで、最近になって世界的な賞を日本人の方が受賞されたというニュースがありました。一方、国立研究開発法人理化学研究所の研究論文について、疑惑といいますか、不正ということがあって、さまざまな問題が報道されたりしていますが、開学して2年、研究成果はどのようなものが上がっているのか。あるいは、これは非常に専門的な研究だと思うのですが、そういった成果を判断した上で、皆さんが続く拠点整備を多額の予算をかけてやるわけですから、核となる研究成果の評価をする基準、あるいはどのような成果が上がっているか、その点についてはいかがですか。

○富永千尋科学技術振興課長 研究成果については、おおむね2つの視点から評価ということになるかと思います。一つはやはり学術的な評価ということで、論文を世界的な学会誌とかそういうのに発表する場合、そこで査読、いわゆるきちんとした手順に沿って実験が行われているか、データが正確かということは審査されます。もう一方で、例えばこういった研究成果が産業に応用できるかどうかという部分については、一つは特許という形で成果としてあらわれてきますし、もう一つは、その特許を活用して事業化ということになります。

ちなみに、沖縄科学技術大学院大学は開学して2年目ですが、ことしの夏に沖縄科学技術大学院大学の先生方の研究成果を活用したベンチャー企業が1つできております。

○照屋大河委員 先ほど、その成果の受け皿となる施設が完了し5社の入居があるということで、ことし3月からですか、入居が始まって、この沖縄ライフサイエンス研究センター全体でどのようなパイがあるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、ここの沖縄ライフサイエンス研究センター全体に占める入居率が今45%ということで、まだ半分余裕があります。州崎地区というところは、商工の先行する施設も含めて、そういったインキュベーション施設がかなり充実しています。かつ国立大学法人琉球大学一琉球大

学と沖縄科学技術大学院大学はこの30分圏内にあるということで、こういったところから出てくるいろいろな研究成果を、こういった場所でインキュベートして事業化していく流れになります。

○照屋大河委員 入居率100%への見通しも伺いたいのですが、きょうの新聞だったでしょうか、沖縄科学技術大学院大学や今言われたような琉球大学、あるいは県内の大学が連携した取り組み、これは大学のみに限られてくるのか、今県が進める沖縄ライフサイエンス研究センターとかさまざまあるもののかかわりといいますか、この2点をお願いします。

○富永千尋科学技術振興課長 1つは、最初に沖縄21世紀ビジョンで言っています知的・産業クラスターとはどういうものかという、要するに、大学の研究成果というものをそういったベンチャーが企業化して、それがきちんと産業につながる仕組みをつくっていきこうというのが知的・産業クラスターの考え方です。その条件として、一定の場所にある程度企業が集積する、もしくは大学と近い場所にあるということが一つの条件になっていて、こういった仕組みを進めることによって産業につなげていくことになります。

きのう新聞に載っていましたのは大学コンソーシアムと申しまして、報道では11大学、県内のいろいろな大学が連携して、例えば単位の互換をしたり、あともう一つテーマになっているのは、例えば社会人教育のようなものを全体の大学で連携してできないかというものもありまして、これが大学の社会貢献の一つと捉えられます。その中で一部、そういう産学官連携、産業系のいろいろな取り組みというものも含まれていくのではないかと期待しております。

逆に言えばまだあきがあるということで、我々はこれから努力していかないといけないのですが、主な取り組みとしては、やはり県外からある程度技術力を持った企業を誘致したいというのが一つです。あわせて県内の大学、もしくは沖縄科学技術大学院大学との連携を強化させる、そうすることによって沖縄に根づかせるということを今後取り組みたいと考えていまして、実は今、東京でバイオジャパンといって、年に1回、バイオテクノロジー関係の見本市のようなものがありまして、そこで、ほかの施設も含めて州崎の研究施設は充実していますよという広報、それから誘致活動に少し取り組んでいるところ です。

○照屋大河委員 施設整備ということで平成25年度

についてはこれだけの予算だと。平成26年度はどうか。今言った目的を達成するために管理運営と申しますか、成果を上げていくためにどのような予算の見通しを今お持ちなのか。例えば平成26年度はどうなっているのか、平成27年度に向けてどういう見通しを持たれているのか、その点について伺いたいと思います。

○富永千尋科学技術振興課長 今この施設については指定管理で行っています。先日、県議会で御承認いただきまして、ちょうど去年からあいていますので、まず3年間、指定管理ということで行っています。この指定管理者が、主に県外のインキュベーション施設も管理しているということもあって、結構ネットワークがございますので、そこと連携しながら誘致を進めていくことになります。あわせてまた県内の関係する事業者にも、そういった指定管理のノウハウを移転してもらおうというのですか、そういったことも同時に進めていきたいと考えています。

○照屋大河委員 基盤創出は予算をかけて平成25年度で大体終了したと。この創出にかかる、先ほど言ったようなベンチャー企業を育てていくとか、そういう事業に対する予算をどのように検討されているのか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは我々科学技術振興課関係の重点施策の中に幾つかありますけれども、分野としては、健康・医療、あと環境・エネルギー、こういった分野について公募でネットワーク型の研究というものを幾つか進めております。そういった公募事業にここに入居している企業の皆さんが応募することによって、そういった研究開発を進めてもらうことを考えております。

○照屋大河委員 済みません、目的とか事業の中身は大体わかるのですが、予算的にどのような考えを持っているのかということです。

○富永千尋科学技術振興課長 1つは指定管理料、要するにこちらの施設を管理し、かつまた企業誘致その他を行う予算として、3年間の債務負担行為として合計額で6400万円余りを議決していただいています。平成25年度の決算額でこのうち大体1900万円を使っている状況です。

○照屋大河委員 先ほどから沖縄21世紀ビジョンの中で示されているということで、この区切りとする10年間については、単年度の評価もしながらではあると思うのですが、続けていく、あるいはそれぐらいの時間を必要とする事業だと思うのですが、皆さ

んはどのように考えているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 ありがとうございます。確かに研究系というものはかなり時間がかかるということがあって、少し我慢してもらわないといけない期間があるのですが、おおむね今県が想定している入居率として、これはこれから頑張って集めていきますけれども、平成25年度で50%、平成26年度で60%、平成27年度で70%という形で入居率を上げていきたいと考えています。

○山内末子委員長 それでは続けます。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 議会事務局長も見えておりますので、県議会の決算についてはなかなかやりにくいですが、今、執行残が1300万円あったという説明もありましたので、少し空調費のことについて実績をお聞かせいただきたいと思います。実は議会棟のクーラーも老朽化していたので、多額の予算がかかることから、初めてリース事業というものをやって、債務負担行為を10年やって、1000万円ぐらいは電気料が浮く、経費節減にもなる、また省エネルギーにもなるし環境にも優しいということで初めて導入したのですが、導入した後の実績はどうなっていますか。

○比嘉徳和議会事務局長 御案内のとおり、E S C O事業というものを光熱水費の削減を目的として平成22年度に導入しました。導入初期の光熱水費の目標削減額は、高嶺委員がおっしゃったとおり、年間1000万3000円でありましたが、これは導入前の光熱水費3016万6000円の3分の1に相当する額を削減していきましょうという当初の目的でございました。その後、削減額は年々増加しておりまして、平成25年度は1130万1000円となっております。E S C O事業は順調に推移していると考えております。

○高嶺善伸委員 これは我々が想定しなかった消費税の増税などもあって、もし仮に消費税が10%になったとしたら、当初予定していたような効果はどうなりますか。

○比嘉徳和議会事務局長 これは光熱水費に関して保証契約という形になっておりますので、目標の1000万3000円を上回ることになれば、そのリスクはE S C O事業者が引き受ける形になっております。消費税の影響額というものは今試算していませんけれども、これによって大きな影響があるとは、今のところ考えておりません。

○高嶺善伸委員 それでも、事業者は環境省から補助をもらって事業を実施して、リース料を取るわけだから、それにかかる消費税は誰が負担することに

なるのか。事業者が負担するのか、県議会が負担するのか、どちらですか。

○比嘉徳和議会事務局長 これは最終消費者から事業者が転嫁しまして事業者が納める形になると思いますので、最終事業者である県が払うことになるかと思えます。

○高嶺善伸委員 それだから、5%が10%になったら、予測していた、あるいは期待していた削減額が縮減するわけですよ。どれぐらい縮減しますか。

○比嘉徳和議会事務局長 今その試算というものは持ち合わせておりませんが、どのような影響があるかは調べて、後ほど委員のところへでもお届けしたいと思えます。

○高嶺善伸委員 私は空調の維持管理状態は順調だと思っています。また、平成25年度の決算を見ても縮減効果は出ているようです。今後10年間はリースしているわけだから、財産の管理上の問題もあれば委託料の問題もある、当初予想していなかった変動要因もありますので、事業者とはきちんと協議しながら対応してもらいたいと思えます。

次に、企画部に行きたいと思えますが、まず企画部長、市町村課はどんな仕事をしているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、地方自治法、それから地方公務員法を市町村課が所管しております。それから選挙管理委員会も所管しておりますけれども、選挙管理委員会は委員会ですのでおいておいて、地方自治法、地方公務員法に基づく地方行政についての指導とか、それから地方公務員法に基づく給与等についての指導助言、そういったことを行っております。それから、沖縄振興一括交付金が創設されたことに伴いまして、推進交付金支援班というものも新たに設置されたところでございます。そういった業務が市町村課の業務ということですよ。

○高嶺善伸委員 所掌業務の中には、地方自治体の指導とか、市町村の自治の確立及び振興に関することなどがあります。そこで、一般論ですが、市町村からどのような相談事案があるかということについて少しお聞きしたいのですが、例えば執行上必要な予算を提案したが議会が否決した場合どうするかというとき、市町村はどこに相談するかというと、企画部市町村課ですか。

○宮城力市町村課長 一般論ですが、市町村から相談がよくあるケースといたしましては、法律の解釈で疑義がある場合によく御相談がございまして、今回のように議会で否決された場合、その後の対応をどうするかということについては、改めて次の議会に

提出するか、あるいは再議とか専決が可能かどうか、このあたりを判断すると思えますけれども、こういう状況です。

○高嶺善伸委員 皆さんの所掌事務の中には自治紛争処理委員というものもありますね。これはどういう仕事をしていますか。

○宮城力市町村課長 自治紛争処理委員というものがございます。これについては普通地方公共団体間の紛争の調停等を行っております。地方公共団体間の紛争があった場合の調停を行うという役割を担っております。

○高嶺善伸委員 今私が聞きたいと思っているのは議会と執行部との関係ですので、紛争処理業務の対象にはならないわけですか。

○宮城力市町村課長 先ほど申し上げたように、団体間の紛争に関する調停を行うこととなっております。

○高嶺善伸委員 きのう知事公室長にも申し上げたのですが、やはり今、国境の島、与那国町で自衛隊配備の話が進んでいて、地元の町議会と協力を得るようにやるべきだという当初からの方針は示されているのですが、なかなかうまくいっていない。特に町議会が、それに関する予算、議案についてはだめだということで今反対を示しているのです。こういう場合は企画部市町村課の相談事案になるのか、あるいはまた指導助言する事案になるのか、この辺は議決と執行との関係でどんな認識を持っておられますか。

○宮城力市町村課長 町議会の意思によるものから、それはもう団体の議決機関である町議会の意思ということですので、それ以上について我々としては申し上げる余地はないところです。

○高嶺善伸委員 はっきりわからないけれども、具体的に少し聞きたいのです。例えば町道を廃止しなければ国の予算執行に影響があって、町道の廃止議案を町議会が否決した場合、町道の廃止は議決事項ですから廃止ができない。こういう場合、執行部は、再議はもう時間がないのでそれはやっていないので、次に再提案して否決された場合、そういう議会と執行部の関係は具体的にどうかということですよ。その場合、県市町村課、あるいは企画部としてはどういうかわりになるのですか。

○宮城力市町村課長 執行部が提案した町道の廃止、これに対して議決機関が賛同しなかったということですので、執行部側と議決側である町議会ですら十分に調整協議すべきものだと考えております。あく

までも与那国町の内部の協議によるものではないかと考えます。

○高嶺善伸委員 もう一つ、その区域に簡易水道給水使用ということで委託費を計上したら、これも否決されているわけですよ。したがって、地方自治法上議決議案となっているものが否決された場合、町はこれを執行できないわけですよ。この辺の認識はどうですか。

○宮城力市町村課長 これについても予算案が認められなかった。例えば予算議案の場合、これが義務的な経費であれば再議に付することができることになっておりますので、当該経費が義務費であるか否か、このあたりも判断の基準の分かれ目になるかと思えます。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど来、市町村課長が答弁させていただいておりますけれども、やはりそれぞれの地方自治体は、自主的に主体的に執行部が議会に趣旨説明を行って、議会はまた真摯に執行部の話を聞いて、自治体の課題解決に向け取り組んでいくというスタイルだと思っております。県はそれに対して、必要な法令上の助言等はすることが可能だと思っております。委員が御質疑の県はどんな対応をとるのか、とれるのかということについては、もし今の町道廃止の話、それから予算否決の問題について与那国町執行部が必要だと判断したならば、改めて議会に対して丁寧に説明を行って、再度議案の提出を行うことになるだろうと考えておりますけれども、あくまでもこれは執行部が議会に丁寧に説明を行っていただきたいということしか、県の立場としては今のところ申し上げることはできないということをお説明させていただいているところであります。

○高嶺善伸委員 少し見解だけ聞いておきたいのですが、専決処分の対象になり得るのですか。

○宮城力市町村課長 議会の否決された事案については専決の対象とはなりません。専決の条文としましては地方自治法第179条の専決処分、この対象にはなり得ないということです。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、地方自治体で議会と執行部は車の両輪のように抑制と均衡で、やはり住民の福祉の向上、地域発展のためには、丁寧に説明して議会の協力を得ることが必要だと思うのですよ。今どうも国の事業が強引になされている嫌いがある、他の関連事業もありますし、議会との対応もありますので、与那国町あたりから一ほかの市町村も、必ず市町村課に相談に来ると思うのですよ。

ぜひ適切な指導をしていただくようお願いしておきたいと思います。

次に行きたいと思います。幾つかの事業がありますが、先ほどの企画部長の読み上げの中で計画調査費3億円の不用額にかかわるので2点ありました。少しわからないのが、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤創出事業について、主要施策の成果に関する報告書では22ページですが、どんな事業の内容で、どういう成果があるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業ですが、この事業は、特に本県の化石燃料の使用低減、もしくはエネルギーの多様化を促進するため、民間主導による産業化を見据えた研究開発という内容になっています。この事業は平成24年度に公募しまして、現在5つのプロジェクトが同時に進行しております。

内容ですが、一つは、テーマとして亜熱帯・島嶼地域資源を活用した基盤技術創生事業ということで、これは主にバイオ燃料です。このバイオ燃料については、一つはヤトロファという植物からバイオディーゼルをとるといものと、もう一つはソルガムという植物からバイオエタノールをとるとい実証事業になっています。もう一つは、亜熱帯・島嶼地域に適した分散型エネルギーシステムの構築ということで、これは地域におけるエネルギーマネジメントシステムということで御理解ください。内容としては、主にホテルなどで蓄電池を利用してビルのエネルギーのマネジメントをするシステムの開発。それともう一つは太陽光発電、これは今接続の関係でいろいろ問題になっていますけれども、太陽光それぞれを直流で接続して全体として制御していくといった研究。それとあと、EVによる船、EV船の実証ということで、このEV船については石垣市で実証研究をするという内容になっています。

○高嶺善伸委員 平成24年度から事業を始めて、今度で終わりですか。今後の見通しはどうなっていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは平成24年度から着手しております、事業としては平成28年度まで実証が続きます。おおむね実証設備の整備というのは今年度でほぼ終了する。その後、実証のためのいろいろな運転をしていくという内容になります。

○高嶺善伸委員 それで皆さんの成果としては、モデルとなる事業が創出されとあるのですが、具体的にこの事業の成果はどのようなものに展開されている

のですか。

○富永千尋科学技術振興課長 一つは、沖縄島嶼でのエネルギー問題というものは、大体共通した課題を持っております。例えば最初にありましたバイオ燃料につきましては、まず、収穫のよい品種を探すのが一つ大きな課題です。あともう一つは、単品だどうしても採算がとれないので、複合利用していくことが大きな課題です。そういう中で、今ヤトロファとソルガムについても優良品種の候補がほぼ見つかっております、この栽培試験をしているところです。あと製造プラントということで、例えば絞りかすをさらに家畜の肥料に使ったり、そういうことをすることによって全体としてのコストパフォーマンスを上げていくという実証実験をしております。

あと、例えば電池によるエネルギーシステムというものについては、実際に今ホテルの中で太陽光と組み合わせてマネジメントシステムをやっています、これによって電力使用量のピークを抑えることができる。そうするとトータルとして電気料を下げることができるということが少し見えてきております。

あと、先ほどの直流電源でつなぐということは、実は沖縄科学技術大学院大学の宿舎で複数設置してやっておりますけれども、こういったものも特に系統電源につながらないでエネルギーの受給ができるところで、今後少し効果が出てくると考えております。

○高嶺善伸委員 いや、この科学技術振興費で使われる委託料とかこういう実証事業、金をじゃぶじゃぶ使っているような気がしてならないのですが、これは最終的には事業費は幾らで、費用対効果という意味で効果はどれぐらい見込んでいるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、事業費で申しまして、平成24年度と平成25年度でおおむね10億円の事業費になっております。今後こういった事業が展開することによって、1つ我々が期待しているのは、まず県内における事業化も一つでありますけれども、同時にこのエネルギー関係は、例えば太平洋島嶼諸国とか、それからあと東南アジア、こういったところと共通の課題として持ち合わせていますので、そういったところへの事業展開によって、その効果を出していけると考えております。実際、今は研究事業ということで、例えば具体的にこのモデルが出てきたときにどれぐらいの費用対効果という試算は、現時点ではやっておりません。

○高嶺善伸委員 残念だね。もう少し具体的な事業

効果を考えた予算執行をしてください。

○富永千尋科学技術振興課長 申しわけございません。今、少し舌足らずだったのですが、全体で事業期間が5年ございます。ことしで3年目ということで、これからいろいろ実証していく中で、そういった費用対効果が精査されていくということで、御理解いただきたいと思えます。

確かに一つ一つの事業についてはそれぞれ目標を立ててやっております。例えば先ほど説明したヤトロファの事業に関しましても、実際今、県内の廃棄物処理施設で重機を使っているのですが、この重機はヤトロファを使った燃料を使っているということで、実際に事業ベースで動いている部分もでございます。そういうことも含めて事業の効果が出るように、これからまたやっていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 どうも順序が逆のような気がするのですが、今後気をつけて、予算措置効果に対する検証をしてください。

次に行きます。28ページの石油製品輸送等補助事業ですが、先ほどの企画部長の説明では、石油製品輸送量が結構下回ったことによる補助金の執行残というのですが、離島における石油製品の需要とか流通量がかなり減ったことになるのですか。

なぜそれを聞くかということ、むしろ平成25年11月から補助対象を拡充して、小規模離島の石油製品については是正すべく事業を拡充してきたわけですので、予算が不足になるのかなと思ったら執行残が出ているものだから、その辺の兼ね合いも含めて説明してください。

○田中克尚地域・離島課長 今の御質疑で、まず離島への輸送量そのものが順次減ってきているということは、最近のトレンドとしては事実でございます。ただ、この予算に関しては、私たちも輸送費の全額を措置するということがあるので、これは予算の積算上の問題になるのですが、足りなくなるとは困るので、ある程度余裕を持って見積もっているということが1つ。それから、昨年度は御存じのように事業を拡充するということがありましたので、これもいつから拡充できるのかということも、なるべく多くの期間が拡充できた場合、実際には12月からだったのですが、10月からできた場合ということで、これも多目に拡充に要する経費を見込んで予算措置していただいたということもありまして、計画を下回ったような状況でございます。

○高嶺善伸委員 石油製品の輸送量が減ったということは、実績として対前年度で幾らが幾らに減って

いるのか、計画時の幾らが幾らになったのか、その辺の数字を少し教えてください。

○田中克尚地域・離島課長 まず、輸送量全体で申しますと、昨年度は13万6433キロリットル、これは全油種合わせてあります。平成24年度が13万5211キロリットルということで、ここ二、三年は13万キロ台ですが、いつときといえますか、もう10年前、20年前で申しますと、20万キロリットルほど輸送してきた時代もあります。最近では15万キロリットル、14万キロリットルと、徐々にですが減ってきているような状況でございます。

○高嶺善伸委員 このように離島における石油製品の需要といえますか、供給量が減るといことは、離島振興の立場からするとどういう要因を考えておられますか。

○田中克尚地域・離島課長 それが本当にどういう原因か、詳細に全て分析しているわけではないのですが、その年の公共事業の量でありますとか、宮古島市などではエコカーを導入する取り組みが少し進んでいたり、やはり電気自動車とかああいうものが民間でも浸透しつつあるあたりでも石油製品の使用量が減ってきている。日本全体でもそういうトレンドが少しあると分析していますので、そういったあたりが影響しているのかなと感じています。

○高嶺善伸委員 それで、特別措置の期間もありますが、沖縄21世紀ビジョンを前提にして考えたら、引き続き離島の定住条件を維持できるようにしないといけないわけですよ。今の特別措置を原資としてやる事業ではなく、恒久的な輸送費の補助の制度化というものをどう考えていますか。

○田中克尚地域・離島課長 今、私たちの原則というか、基本的な方針としては、復帰特別措置の中で整備された国税の減免の一部を財源として石油価格調整税を創設してやらせていただいていると。私たちの財源は約10億円ほどかかるのですが、これをどこから求めるのかというような話になれば、財源論というところにもかかってくると思います。私たちはやはり国税、地方揮発油税の減免を前提として、そこをもとに独自の財源を創設しているというスキームは続けていきたいという方針でございます。

○高嶺善伸委員 現状はわかりますよ。離島振興という定住条件の整備を考えたら、今のうちに恒久財源を確保して制度化する。離島にあっても石油製品の価格差がないということが、この制度の意味につながらと思うのですよ。いつなくなるかわかりませんでは、離島というものは先行き不安ではないです

か。制度化についてももう一步踏み込んだ検討はできないですか。企画部長、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、地域・離島課長から答弁させていただきましたように、やはり財源をどうするかということが恒久化においても大変重要だと思っております。今現在、例えば離島の生活コストの低減実証事業などもやっていますが、まだ実証事業の段階で、これについて今後どうするかも含めて、我々はいろいろと関係部局と調整もさせていただいておりますけれども、今、離島生活コスト低減実証事業を恒久化という形でできるかということは、少し心もとない部分が実はまだまだございます。

それに比べてと申しましょうか、例えば石油製品については、復帰後からこの揮発油税に係る税源を担保としまして、財源といたしまして、離島の石油製品の輸送コストの低減化を図ってきた経緯があります。今般、その親元になる揮発油税の軽減措置の期限が切れるということで、県は関係団体、機関と連携しまして国に対してその延長を求めているということで、当面はこの部分で延長を求めて、それを財源とした石油製品の輸送コストの低減化というのが、ある意味一番着実といいましょうか、堅実な方法ではないかと考えているところでございます。

ただ、委員が御指摘の離島の定住条件の整備、コストの低減化、これはもう我々は大変重要な課題であることは十分承知しておりますので、そういった面で揮発油税の軽減措置期限の延長はしっかりかち取りたいと考えております。

○高嶺善伸委員 関連しますので、離島生活コスト低減実証事業、これもいろいろ頑張っているようですが、この今の状況と成果についてお聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 こちらも平成24年度から事業を開始しております、昨年12月に制度の一部変更といえますか、スキームの変更をさせていただいたところでございます。去る9月11日に今年度の低減実証事業の検証委員会というものを開きまして、その場でも御報告させていただいたのですが、まず、対象離島において、本事業の趣旨に沿った商品販売をしている小売店は全て登録していただいております、旧スキームのときに比べますと補助金の交付額が2倍になるということで、活用度が向上しているという話の一つでございます。それから、実際に価格が下がっているのかということにつきましても、制度開始前の指標と比べますと約2割の価格の低減効果が認められるという評価をいただい

ているところでございます。

○高嶺善伸委員 2割も低減できたら効果は大きいので、この対象市町村をもう少し広げることはできないですか。

○田中克尚地域・離島課長 この事業は、まず実証事業としてしっかり効果を出すのと、3年間かけてやるということが最初の予定でございまして、今年度が最終年度ということになります。1度、検証委員会でも成果が出ているというような報告をしているのですが、正直申し上げて12月から制度拡充になっていきますので、少なくとも1年はきちんと検証期間をとりましょうということなので、年明けに最終的なこの事業としての報告を出すような段取りになっております。その後、来年度以降に、本格実施に向けた取り組みを始めていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 企画部長、成果も出ているし、実証実験以降の拡充と制度化、これは沖縄振興一括交付金が終われば終わりではなくて、制度化できないですか。その辺の取り組みについて最後にお聞きします。

○謝花喜一郎企画部長 離島の定住条件の整備というものは、やはり固有課題の一つとして沖縄21世紀ビジョンの基本計画に我々はしっかり書かせていただいております。この事業を実施した背景も、やはり離島市町村と意見交換した際、コスト高という声が大きかったということで、我々がこの事業を開始したという経緯がございます。先ほど地域・離島課長からありましたように、この実証事業の検証結果を踏まえまして、これについてあと1年しっかり実績を示して、その後については、またさまざまな有識者の意見を聞いた上で、拡充等について今後検討していく、そういう流れになると考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 県政プラザのことで少し一言触れておきたいのですが、平成25年度は県政プラザというものは出していないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 県政プラザの所管は知事公室でしております。県政プラザというような紙面ではなかったと思いますけれども、新聞を活用しての沖縄県政の広報というものはこれまでも行われていたのではないかと思います。済みません、所管ではないものですから、明確な答弁になっていないかもしれません。

○玉城義和委員 県政プラザのことしのもので一番の問い合わせ先は、企画調整課というものは全部に

共通していますよね。

○謝花喜一郎企画部長 企画部は、沖縄21世紀ビジョン基本計画、それから沖縄21世紀ビジョン実施計画、それぞれP D C Aなどもやっておりますので、沖縄県全体の進行管理等を総括させていただいていると考えています。

○玉城義和委員 そういう意味ではまさに関連があるということでありまして、調べてみると、平成18年以降は県政プラザを出していないですよ。沖縄21世紀ビジョンも出発していて、恐らく去年とかおとしはまさに出すべき時期だったと思うのです。去年も含めてその辺はどういう見解ですか。

○謝花喜一郎企画部長 実は、去年の今ごろからでしょうか、組織改正という議論がなされまして一組織ビジョンというものがなされまして、今の各省庁に類似したといひましようか、語弊があるかもしれませんが、縦割りのなものをもう少し大きくくりできないかという議論があったと思います。結果としてそういった組織体制にはできなかったわけですが、運営のあり方として、ある程度部局間の連携とかが必要ではないかということで、部門別戦略会議、そして全体戦略会議というものができました。例えば企画部でありましたら知事公室と連携して行く、土木建築部は環境部と連携して行く、そういった部門別戦略会議だとかがそれぞれの部門ごとに行われております。

知事公室と企画部の部門別戦略会議の中で、5月ごろだったと思いますが、いろいろ話し合いを行ひまして、企画部からもいろいろ御提案しているわけですが、その際に私が記憶しておりますのは、知事公室から、広報のあり方について、戦略的に、全庁横断的にやりたいというような話がございまして、これはやはり我々、沖縄21世紀ビジョンを所管して広く県民に参画と協働を求める中においても広報は大変重要だということから、これはぜひ部門別戦略会議でも取り上げて、しかも全体戦略会議でも取り上げようではないかという話をした記憶がございませぬ。その流れを受けて、県政プラザでの沖縄21世紀ビジョンの広報になったと私は理解しているところでございます。

○玉城義和委員 今さらながらの話を今されても困りますが、県政プラザの著しい特徴点は、平成18年度以降はみんな断定的なのです。やりましたとか、要するに過去形なのです。成果を挙げているわけですね。ところが、今回の県政プラザは、そういう意味ではほとんど、要請しましたとか、計画されてい

ますとか、必要があります、取り組みます、予定しています、目指しています、整備します、要するにこれからやりますということが非常に多いのです。これが著しい違いであって、過去、6年前までに出版されたものを全部洗ってみますとそこが全く違うので、私どもとしてはそれできのうも知事公室長に、これは少し行政行為としてはおかしいのではないかということをお願いしてきました。これ以上は申し上げません。

それで次に移りますが、決算状況の説明資料の中の沖縄振興特別推進交付金が翌年度繰越額90億円ですか。これについて、それぞれ説明していただけませんか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、平成25年度分の沖縄振興特別推進交付金の予算現額317億7000万円に対しまして、支出済額、執行額は215億137万7000円で67.7%、翌年度繰越額は87億4541万3000円で27.5%、不用額は15億2321万円で4.8%となっております。

○玉城義和委員 僕は平成25年度歳入歳出決算説明資料を見ているけれども、沖縄振興特別推進交付金のところですね。

○松永享市町村課副参事 繰越額の90億5430万5000円の内訳でございませぬけれども、まず市町村の交付金と町村支援事業の分が積算されております。市町村の沖縄振興特別推進交付金の合計額を申し上げますと、89億5949万6000円となっております、その内訳が平成25年度の現年度分としまして87億4541万3000円、それと平成26年度に繰り越した分2億1408万3000円、合わせまして約89億円余りということになっております。町村支援事業がございまして、町村支援事業の繰越額が9480万9000円、これを合わせた額が先ほどの90億円余りの額ということになっております。

○玉城義和委員 町村支援事業というものは幾らですか。

○松永享市町村課副参事 現在、離島、過疎等の18町村でございませぬ。

○玉城義和委員 これに対して交付した金額は幾らですか。

○松永享市町村課副参事 平成25年度の現年度分としまして2億4849万9000円、平成24年度からの繰り越しとしまして5093万6000円となっております、合計で2億9943万5000円ということになっております。

○玉城義和委員 これで2億9000万円、約3億円。18団体で一番多いところで幾らで、少ないところで

幾らですか。

○松永享市町村課副参事 平成25年度の実績で申し上げまして、一番大きいところが本部町でございます。約1億600万円でございます。一番小さいところで北大東村で188万1000円でございます。

○玉城義和委員 本部町はそれで合っていますか。

○松永享市町村課副参事 本部町を正確に申し上げます。1億681万8000円でございます。

○玉城義和委員 間違いないですか。2億9000万円のうち1億円は本部町なの。

○松永享市町村課副参事 はい、そうでございます。

○玉城義和委員 それでは次に移ります。交通問題で、一つ、まずバスレーンの問題ですが、9時半までだったのが9時になって、非常に助かっているとか、私もきょう、国道58号から来たのですが、宜野湾市の伊佐ですか、あそこから大体9時になって一斉に左側に寄っていくことによってかなりすくのですよね。私は何回も同じことを言っていますが、9時も含めて8時半過ぎるとほとんどバスには乗っていないのですね。がらがらで、それで左側はずっとあけて通っているということで、30分繰り上げたのはよかったけれども、私は、せめてあと30分ぐらい、一緒に繰り上げて8時半ごろまでにしたほうがいいのではないかと。本当に右側2車線は物すごく混んでいて、通ったことがある人でないとわからないぐらい非常に不愉快というか、大変混んでいるのです。その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 バスレーンの時間の変更につきましては、実は県警察本部において管理しておりますので、この件について企画部との調整というものはなされておられません。知事部局におきましては権限がないといいたいでしょうか。ですからこの経緯等を含めてお話しできないのですが、ただ、我々、いわゆる自家用車からバスへということを推進している立場上、やはり今後もできるだけバスに乗っていただくということが、我々が今進めている基幹バス構想にも資することになりますし、長期的な鉄軌道の導入にもつながるものと考えているところでございます。少し委員の御意向とは沿わない部分はあるかもしれませんが、できるだけバスの優先レーンというものを持っていたいというのが、今の我々企画部の考えでございます。

○玉城義和委員 乗用車からバスに乗り移ればそれでいいのですよ。ところが、現状はバスレーンをつくることによって右側の2車線が混む現状にあるわけよね。それはどう考えるかと言っているのですよ。

○謝花喜一郎企画部長 やはりバスレーンの延長ということも、すぐあすからということになりますと大変な混乱を招くということは十分承知しております。ですから、その延長に当たりましては、周辺住民の理解と協力なくしてはできないということで、今、県におきましては、来年2月にバスレーンの延長を試行的に2年ほどさせていただこうということで、周辺の企業とか地元自治体に対して説明等を行っているところでございます。御指摘のように、このバスレーンの拡充、延長については、地元住民に対して丁寧に説明を行うことがとても重要であるということも十分に認識しております。

○玉城義和委員 いや、質疑に答えていないわけです。要するに、交通緩和するためにあるわけでしょう。ところが、それが逆になっていることを言っているわけで、むしろ県警察と知事部局は意見が対立しているのではないの。県警察はもっと切り上げたいけれども県が反対しているのではないの。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども言いましたけれども、時間について我々との調整は特になかったということでございます。ですから県で、もっと時間を短縮することをとめたということは事実としてございません。

一方で、バスレーン延長について県警察は、ある意味、渋滞について懸念はあるということで、県警察本部から我々に対しての要望といいたいでしょうか、指摘は、住民に対してしっかりと説明を行うようにということと、それから指導員の配置について知事部局においてもしっかりと対応してもらいたい、そういった2点が県警察本部からの要請だったということがございまして、実はそれについては予算化等を含めて対応させていただくということをお約束したところでございます。

○玉城義和委員 バスレーン延長は反対ですね。現状に逆行することですよ。形式論的な政策で、現状を全く無視していると思いますね。だからむしろ時間を縮めてもらいたいと思います。

次に、鉄道についてですが、去年を含めて現在までの到達点、どこまで計画が行っているか、それを説明してください。

○謝花喜一郎企画部長 鉄軌道につきましては、これまでも答弁させていただきましたけれども、昨年度で複数の導入ルート、事業スキーム等について調査を行いまして、平成26年度から平成27年度にかけてルートの選定等、県の計画案の策定を行いたいとお願いをさせていただいているところでございます。

実は14日に、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会というものを立ち上げまして、鉄軌道の導入に向けましては手続が極めて重要であろうということで、そのプロセスと検討するに当たっての体制について、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中で御議論いただくということで14日に開いたところでございます。

○玉城義和委員 どんなメンバーですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の趣旨は、先ほど言いましたように、客観性、公平性、中立性を保って、しっかりと手続、プロセス、それから組織体制についてできているかを御議論いただくためのもので、新聞等でも公表されていますのでお名前を読み上げますが、弁護士会から御推薦をいただいた玉城辰彦弁護士、それから行政法の専門家でございますが沖縄国際大学の前津教授、それから東京大学の公共政策大学院というものがございまして、松浦教授、そして淑徳大学の経営学部長ですが、観光経営学の専門でございます廻洋子先生、そして東京工業大学大学院の国土交通計画合意形成の専門家でございますけれども、屋井鉄雄先生、この5名の委員で沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会を立ち上げたところでございます。

○玉城義和委員 この5人の選考の考え方というか、どういう基準で選考されたのか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども申し上げましたけれども、やはりプロセスについて客観性、公平性を持ってできているかどうか、しっかり流れを見ていただくためということで、行政法の専門家、それから合意形成の専門家、そういった方々を選出させていただいたところでございます。

○玉城義和委員 プロセスということはどういう意味ですか。

○謝花喜一郎企画部長 合意形成をどのような形で進めるかという観点で、我々、これから第2、第3段階とそれぞれ進んでいくわけですが、この流れの中で評価項目なども、また技術専門委員会とか検討委員会で議論いただきますが、そういったものをチェックするといいいましょか、そういったことをこの沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会には期待しているということでございます。

○玉城義和委員 一方で平成26年度から平成27年度でルートについて検討するということがありながら、一方では初歩的なプロセスというか、合意みたいなものということが、どうもよくわからないので

す。

○謝花喜一郎企画部長 まず計画策定のプロセスの明確化というものが、実は国土交通省のプロセスガイドラインで定められております。その部分を引用させていただきますけれども、住民参画の取り組みを位置づけ、透明性、客観性、合理性、公正性をもって計画策定を進めるためのプロセスを示した公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン、これは平成20年に国土交通省が定めたものですが、そのガイドラインに準じた計画策定プロセスを本件においても導入しようということでございます。

それで全体的なお話をさせていただきたいと思っております。まず、我々はステップを5つに分けて考えております。当初3つでしたけれども、このガイドラインを参考にしまして5つのステップを考えております。

まずステップ1といたしまして専門的検討の実施ということでございまして、この中で検討プロセスや検討体制等の進め方の共有、これが先ほど御説明いたしました5名の委員によるステップでございます。これは年内をめどに、何を検討するのか、どのような体制で検討するのか、誰からどのような意見をどのように把握するのか、そういったものを検討していただくことを考えております。

ステップ2というものがございまして。これは現状と課題、将来あるべき姿、そういったものを御議論いただいて、将来像実現に向けて対策は必要か、その場合どういう対策が必要か、対策を実施した場合の期待される効果として何が想定されるのか、対策を考える場合にどのような視点、指標が必要かという評価項目をこのステップ2で考えていただきます。これは技術専門的検討というものがございまして、そこでまた新たに検討委員会を立ち上げたいと考えております。平成27年1月から5月ごろをめどに、このステップ2を通過したいと考えております。

ステップ3、これは平成27年6月から10月ごろをめどにですが、ステップ2で策定しました評価項目をもとに、評価方法の設定に係る考え方の整理、それから将来像の実現に向けてどういう対策案が考えられるかなどを具体的に考えていただきます。この時点からルートについての議論が出てまいります。

ステップ4ですが、平成27年11月から、年明けて平成28年1月ごろをめどにしておりますけれども、評価項目に基づく複数案の比較評価をここで行いま

して、最終的に平成28年2月から3月末をめどに、比較評価を踏まえた計画案の選定を行っていただくということでございます。

先ほど申し上げた委員会といいますのは、あくまでもステップ1のもので、どのような体制で検討を行うか、どのような意見を把握するかということ客観性や公平性を持って見ていただく。県が考えるこのスキームでいいのかどうかを、この委員会で御議論いただくということでございます。事務局でつくったものでそのまま突っ走るということではなくして、事務局が考える案について、これでいいのかというものを専門家の委員の方にも聞きながら、そして県民の方々の意見も聞きながら、丁寧に進めていきたいということが県の考え方でございます。

○玉城義和委員 とにもかくにも、実際の建設に向かって走っていると。私はかつて、昭和52年ごろでしたか、1977年ですか、三十七、八年前だと思いますが、平良幸市知事のときに、日本国有鉄道の調査部等々と一緒になって沖縄国鉄導入計画を出したことがありますけれども、要するに、沖縄の鉄道というものは盛り上がり少し引いたり、そういうことが二、三回あって、やっとここまで来たという意味では非常に感慨がありますが、実際に今のステップ5まで含めて着工は何年ごろを目途にしているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 私はかねがね平成31年までには着工したいということをお答えさせていただいております。

○玉城義和委員 県の委員会とか何かということは少し別にして、県の考え方を少し整理して聞いておきたいのですが、線路を敷く場合の基本的な考え方、何を基本的に捉まえてセットしていくかというところはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 これにつきましては、先ほど申し上げましたステップ3で評価項目の議論になると思います。この評価項目をどのような形で捉えるかが実は大変重要だと思っております、その点の御質疑だと思いますけれども、これについては我々は委員会で御議論いただこうと思っておりますので、ここで発言していいかどうか気になるのですが、あくまでも参考ということで、確定ではなくて参考ということで申し上げますと、例えば利用客数はどうなのか、それから事業費はどうなのか、騒音はどうなのか、振動はどうなのか、CO₂削減はどうなのか、景観はどうなのか、実はそういったさまざまなものが考えられるだろうということは、今推測し

ているところでございます。ただ、これらについても、しっかりと県民の意見も踏まえながら、委員会の中で御議論いただくということでございます。

○玉城義和委員 当然それは事務局案を出さないと、さあ、どうですかという話にはならないわけですよ。だから景観もそうだし、いろいろあるかもしれないませんが、要するに、どう線を敷くかということは、人口とか何かもあります、県土の再配置というか、県土の有効利用ということが前提になればいけないわけですよ。そういう意味で、要するに、県の持っている哲学というか、こういう沖縄県をつくりたい、沖縄本島をつくりたいのだというものがなくて線なんか敷けないわけですね。それを聞いているのです。

○謝花喜一郎企画部長 それは全く同感でございますして、これについてはしっかりと県も持っております。5つございます。検討を開始するに当たりまして、県の基本的なスタンスですが、まず県土の均衡ある発展、それから高齢者を含めた県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る。そういった観点から、我々は鉄軌道を進めていきたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 多少漠然と項目を挙げたという感じだけれども、例えばもう少し具体的に言えば、どこに駅をつくるかということなのですよ。これは非常に重要なことで、駅を中心にして駅前広場ができて、そこに住宅地を含めてできてきますので、例えば既存の集落との関係とかが全部出てくるわけですね。これは社会形成的なものを全部変更していく可能性があるわけです。ある面でいえばまた設備投資とか、そういう景気刺激策にもなるわけで、そういう意味で、駅を幾つつくって、それをどこに配置していくかということは、沖縄本島全体のあり方に非常に強く影響してくるわけですね。そういう意味で基本的にどう考えるかということですよ。既存の住宅地との関係とか、全く新しく町をつくっていくのか、駅を中心につくっていくのかとか、その辺だと思うのですがね。

○謝花喜一郎企画部長 駅の位置につきましてもルートと非常に関連してまいりますし、評価項目をどこでどう見るかによっても変わってまいります。これも想定段階での答弁にさせていただきたいのですが、例えば人口の集積状況ですとか将来の開発予測、それからほかの交通機関との連結が可

能か、また観光需要、そういったことなどが一応考えられるのかなと考えております。

○玉城義和委員 私は県議会に来てからずっと同じことを言い続けておりますが、1本1時間で結ぶことによって那覇市の過密を解消する、ヤンバルの過疎を同時に解消していく、そういう効果がなければいけないと思うのですね。そういう意味で言って、例えば少し早いかもしれませんが、ヤンバルへの人口の移動というか、そういうものはどう想定をされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 この点につきましては沖縄県総合交通体系基本計画で我々はしっかり明記しておりまして、那覇市と名護市を1時間で結ぶというのが我々の命題となっております。これがある意味、当初に申し上げました基本的スタンスの冒頭の県土の均衡ある発展に資するということがございますので、那覇市と名護市を1時間で結ぶということは、しっかりと我々、柱に据えて取り組んでいきたいと考えております。ただ、一方でさまざまな意見の方がいらっしゃいますので、この辺はそういった方々の声にも耳を傾けながら進めていくということでございます。この狭い沖縄、そんなに急いでどうするのみたいな感じで言われたりもするものですから、そういった方々がいらっしゃるということも事実だということを今申し上げたものでございます。

○玉城義和委員 それはマニアの方で、交通は高速道路で行けばいいのではないかと、こういう投書も見ることがありますが、これはとんでもない話ですよ。だから趣味的に話されたのでは困るのです。県として、さまざまな意見がありますみたいなことを言われたら、私は違うと思いますね。やはり何のために敷くのかということがあるわけで、そこはきちんと押さえておかないといけないと思います。

それで、1時間で名護市と那覇市を結んだ場合、地域社会に与える影響、さっき言ったのはどのぐらいの人口が移動するのかということを聞いているわけです。そういう試算はないですか。

○謝花喜一郎企画部長 今どのような形で人口が動くかということだと思いますけれども、我々はその部分についてデータを持ち合わせていないということです。ただ、やはりこの間の14日の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中でも、いろいろ細かいデータは備えておく必要があるだろうというような指摘がございましたので、可能な限りデータをそろえて、委員、それからまた委員にお示ししたものは基本的には県民の方にも公開するというスタ

ンスで臨ませていただくことにしておりますので、提供していきたいと考えております。

○玉城義和委員 地域社会がどのように変わっていくのかと、あるいは北部地域にどれぐらいの人口が移動するのかということは、当然資料で出さないと説得力がないですね。それはぜひやってほしい。バス会社との関係も出てきますけれども、私は、先ほどおっしゃったいろいろな意見があるという言い方は、やはりこれは我々は趣味でやっているわけではないのでね。国道58号で行くと2時間もかかるわけですよ。4時間以上かかって、混んでいて経済的にも仕事にならないですよ。そういう話をしているわけで、狭い沖縄急いでどこへ行くなんて、こんなことはとんでもない話です。整備新幹線もあるし、全国でみんなあるではないですか。だから我々はそれをずっと言っているわけで、県土の有効利用を言っているわけで、そういう趣味的な話をされては困るのですよ。ぜひそこはきちんと信念を持って対応してほしい。それから早くやって、我々が生きている間に一番電車ぐらい乗せてほしいと思っておりますので、ひとつ企画部長、頑張ってください。御決意をどうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 ようやくここまで来たという感じがございます。私としては、ある意味、県民の悲願ということは十分認識しておりますので、そのスタンスで、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○山内末子委員長 先ほどの玉城委員の質疑に対する答弁を訂正したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

松永亨市町村課副参事。

○松永亨市町村課副参事 済みません、先ほどの答弁で、昨年度の実績で一番大きいところ、本部町の答弁の訂正をお願いしたいと思います。先ほど、一番大きい団体は本部町、1億681万8000円と申し上げたところですが、訂正をお願いします。実績としまして、本部町は平成24年度の繰り越しに係る分としまして541万1000円、これは繰り越しに係る分でございます。それと合わせまして平成25年度に係る分としまして4037万4000円。これの合算額になりまして、トータルとしまして4578万5000円が本部町で最大ということになります。最少の北大東村は、先ほど申し上げましたとおり188万1000円が変わりございません。申しわけございません。

○山内末子委員長 それでは休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時22分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 まず議会費からよろしく。

私は議員になって11年を少し超えたかな。そのときにはたくさん新聞とか、各階に担当の女子職員もいて、賃金職員だと思うけれども。最近、本土紙がなかなかなくて、僕の調べでは図書室だけだと思う。政務調査課とかそういうところはやはり本土紙。僕らも琉球新報、沖縄タイムスはとっているけれども、やはり本土紙をとって、沖縄問題がどのように報道されているとか、また、基地問題がどういう形で本土紙に取り上げられているとか、さまざまな課題があるので。これで一番感じたのは、4・28の主権問題。この4・28の主権問題は本土紙でもかなり取り上げられていたので、そういうことからすると、政務調査課あたりはぜひ本土紙をたくさんとって一僕が一番利用しているのではないかと思うけれども、活用するということが1つ。

それから、僕も国会にいたので、国会の調査というものはかなり専門職で、国立国会図書館も含めてやると、諸外国の立法調査とか、さまざまな情報が入ってくるわけですね。そういうことからすると、今県職員がやっている個々の委員会の記録の校正というか、そういうところに時間をとらないで、もっと専門を生かしたほうがいいのではないかと。校正する時間でもっと調査をやったほうがいいのではないかと。

それから3点目は、例えば米軍基地関係特別委員会。ここは総務企画委員会だとすると、防衛白書を政務調査課の職員が読んで、自衛隊であるとか、どういう情報が入っているよとか、こういうことも含めて各委員会の担当職員がみずから調査したものを議員に提起できるように。そうしてくると専門職だから職員も楽しいのではないかなと。我々が例えばいろいろな資料をお願いするときに、既成の資料、僕らが知り得ていない情報を職員が我々に提供してくれると非常にありがたいなと。そういうことで、ぜひその辺も議会事務局長にお願いしたいと思っています。

○比嘉徳和議会事務局長 質疑が3点あったと思います。まず1点目の新聞の購読については、委員御案内のとおり、現在、県議会の図書室には、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、産経新聞の本土5紙を置いて、議員全員の閲覧に供している

ところでありますけれども、議員によっては、そこから切り抜きしたり、さまざまな活用をしたいという御趣旨だと思います。これについてはどのような形であり得るのか、切り抜き用のものをもう少し置いておくとか、いろいろ検討させていただきたいと思います。

それから、政務調査課の職員が記録の校正に時間をとられて、もう少しほかの活動をしたらどうかという趣旨かと思いました。委員会の記録の校正というものは、ある意味、事務局の本来業務の一つでもあって、校正することによって委員会で何が起きているのか明確に把握したり、次の委員会への対応が滞りなくできるようなことにもつながるかなと思います。一方で、それに余りにも時間をかけ過ぎると、委員がおっしゃった調査活動というものに支障が出るかなと思います。そのような意味で、ある程度外注できるものは外注しているところでもあります。ただ、全部が外注となると、直ちに委員の発言を確認したいとか、そのような緊急のニーズに応えることができなくなりますので、どの部分が外注できるか、どの部分が効率化できるか、これについても少し検討させていただきたいと思います。

3点目が、これも政務調査課の職員に対するリクエストだと思うのですが、防衛白書とかさまざまな資料を読み込んで議員に提供したり、もしかしたらディスカッションしたりということまで望まれているのかもしれませんが、これについては、我々職員は常にアンテナを張って、情報収集に努めていきたいと考えております。

ちなみに、来年度から、議会事務局職員の中から1人、内閣法制局に派遣いたしまして、内閣法制局での職員のありよう、情報収集のありよう等々を研修させてまいりますので、それも今後、事務局職員の資質向上につなげていきたいと考えております。一失礼しました。今、私は内閣法制局と言ってしまったかもしれませんが、衆議院法制局の間違いですので、おわびして訂正させていただきます。

○吉田勝廣委員 1つは、例えば僕らはいつも現場を見に行きますよね。だから政務調査課とか、各委員会の皆さんも含めて、やはり自分たちで現場に行けて調査できるような。例えば基地問題は、キャンプ・ハンセンとかキャンプ・シュワブの埋め立ては結局今どうなっているかということは、我々だけではなくて職員も知る必要があると思うのです。高江がどうなっているかとかね。基地問題だけではなくて、例えば台風被害でも、委員会で決める前に直接

調査に入ると、また委員会でこういう報告ができる
ではないですか。そういう敏速なことをやってくれ
れば非常にありがたいなど。こちらは報告を受ける
だけだからね。例えば農林水産部の報告を受けるだ
け。そうではなくて、そういうものやってくると、
職員も非常に活気づくのではないかと、やる気満々
になってくるのではないかと思うけれども、どうす
るか。

○比嘉徳和議会議務局長 議会議務局職員とか議
会事務局の本来的な役回りは、委員会活動を補佐す
るということですが、議会活動、委員会活動の中で
補佐するといった場合、日常的な課題として現場に
職員が出向くということは、恐らく今までやったこ
とがないところなので、業務との兼ね合いでできる
かどうかも含めて、これも少し検討させていただき
たいと思います。

○吉田勝廣委員 だから補佐という場合は、失礼な
言い方をすると、ただ議員の下請というか、そうで
はなく、主体的に調査をして、それを報告するとい
うことが一番気合いが上がるのではないかと僕は
思うけれどもね。やりがいもあるし。それは検討し
てください。

企画部長、25ページ。実は僕も皆さんから紹介を
受けて、佐賀県の重粒子線がん治療センターへ行
って勉強してきました。向こうの特徴は、いわゆる公
設民営なのだね。そういうところと、これから皆
さんがつくろうとしている重粒子線のものとの違
いを聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 私は佐賀県はタイミング
が悪くて行けなかったのですが、県が今考えてい
る重粒子線治療施設は公設民営方式です。具体的
に申し上げますと、重粒子線の装置は、正確な数
字は後ほど確認しますが106億円かかります。こ
れが結構金額を占めますが、これは県で整備す
る。建物については当然、運営主体で建ててもら
うわけですが、これに対しては補助をしようとい
うことを考えております。県が持っている装置を
その運営主体に貸与して、事業をやっていただ
くということを考えておるところであります。

○吉田勝廣委員 こういう写真とか図面とかは、
皆さんのところにあるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今はまだ構想段階で
ございまして、例えば国立研究開発法人放射線
医学総合研究所一放射線医学総合研究所とか
佐賀県とかの資料、パンフレットは我々は入
手しておりますけれども、どういった設計に
するかについてはまだまだこ

れからでございます。今、県が考えてお
りますのは、放射線医学総合研究所で研究
している次世代の3Dのガントリー方式の
重粒子線治療施設を導入しようとして
おります。これについては放射線医学
総合研究所といろいろ意見交換なども
しておりますので、そういった情報
が入れば、それは公開できると思
っております。

○吉田勝廣委員 全国に大体幾つあ
って、それで沖縄は何番目につく
られて、それから経営が成り立つ
か成り立たないか、その辺の分
析を説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 今、
全国で設置されている重粒子線
施設は全部で4カ所でございます。
一つは先ほど企画部長からも紹
介がありました千葉県にある放
射線医学総合研究所の重粒子
医学センターというところ、そ
の次に兵庫県の施設、それか
らあと群馬大学にまた一つあ
ります。あと、先ほど委員がお
っしゃられた佐賀県のは九州
国際重粒子線がん治療セン
ターということで、鳥栖市のほう
にございます。

○吉田勝廣委員 4つの施設の
大体の経営分析はどうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 経営
分析といいますか、大体採算が
とれているかということですが、
見たところ、おおむね全ての
施設で採算ラインにきている
と。済みません、佐賀県のほう
はまだ開設したばかりですが、
今、目標の患者数を超えている
ということでお話を伺っています。

○吉田勝廣委員 これは開院して
からすぐに採算をとれるの。普
通、常識的には、開院した後
すぐは採算がとれないと思
うけれどもね。

○富永千尋科学技術振興課長 済
みません、先ほど申し上げまし
たのを訂正させていただいて、
最初に初年度の目標の患者数
がありまして、それは一応超
えているということでござい
ます。

○吉田勝廣委員 要するに、沖
縄県は5番目になるわけす
ね。

○富永千尋科学技術振興課長 今、
建設予定中のところは神奈川
県と大阪府がございまして。神
奈川県のほうが少し先にでき
るかなと考えていますけれど
も、大阪府が沖縄県とどれぐ
らいになるかということはお
わかりません。

○吉田勝廣委員 沖縄県は人口
140万人。佐賀県は交通の便
がよく九州各県からそこにと
なると、採算性からすれば、
大都市の中に存在しているわ
けね。沖縄県だけで140万人
の県民が対象になる。この辺

の採算は、経営分析上どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 手元に資料がありませんけれども、県が一般社団法人沖縄県医師会に委託して行った調査によりますと、県内で100名ほどのがん患者が見込めるだろうと。それから、県外から200名ほどはまず可能だろうと。これは国立の結核の病院とか放射線医学総合研究所とか、いろいろなネットワークを通してやると。あと、また海外からも、沖縄県は東アジアに近いという地理的優位性を生かしましてそういったことをやれば、400名から500名は集患が可能だろうというデータが出ていると記憶しております。

○吉田勝廣委員 今、例えば沖縄県立中部病院とか民間に、放射線技師を含めてレントゲンがありますね。今そういう機器を持っている、放射線治療をしている病院は県内に幾つありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 がん拠点病院という形で放射線治療ができる病院がございます。これが琉球大学医学部附属病院と沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄県立中部病院、あと地方独立行政法人那覇市立病院。拠点病院という位置づけでは県立病院と大学病院ということになっております。

○吉田勝廣委員 そういう機器を持っているのはバッティングするよね。だから僕が聞いたのは、重粒子は大体これぐらいやりますよと。今僕が説明したのだから、ここまでの治療は今までの放射線で大丈夫だと。だから、この深さを検証するときに重粒子が必要であると。その辺の分析はどうなっているかということを僕は聞いているわけです。

○富永千尋科学技術振興課長 重粒子線による放射線治療の1つのメリットとしては、今、吉田委員がおっしゃったとおり、深いところのがんに非常に効くと。放射線治療をする場合、表面まで影響があるということがあって、それを要するに深部でとめるところで効果があります。そういう中で複数、最適だと言われているがんの種類がありまして、今回、前年度の調査で大体100名から150名ぐらいと推定しているのは、その対象になるがんの方たちがおおむねこれぐらい推計できるだろうということで推計しております。

○吉田勝廣委員 皆さん分析していると思うけれども、今、放射線でがん治療を受けている患者さんは県内で何名ですか。そこまで分析しないと経営はなかなか難しいよ。

○富永千尋科学技術振興課長 まずこの推定です

が、前年度の調査では、沖縄県のがんの患者数は、2008年の数字で3191名というベースのもとに、これに重粒子線を適用される患者数の割合を、先行している県の比率を使って推計して、例えば1年目は47名から102名、2年目は89名から93名、3年目は137名という推計をしています。

○吉田勝廣委員 深さ浅さが問題だから、しかも1回だろうが2回だろうが150万円かかりますよと。そういうところも分析して、患者さんが来るか来ないか分析してくださいね。そうしないと、つくった後、大変なことになる可能性も出てくるので。競争が激しくなってくるからね。しかも140万人の人口であるということで、立地条件としては悪い条件であるわけです。

もう一つ、これは10年で約1800億円経済効果がありますということは、1年で180億円だよ。こんな分析、ありますか。1年で180億円だから、これはすごくもうかるよ。たくさんつくったほうがいいよ。これはどこで出したの。

○富永千尋科学技術振興課長 今のは主要施策の成果に関する報告書の中にあるもので、これは経済効果を全部で4つに分けています。一つは医療そのものから出る効果、もう一つは教育、例えば今想定しているのは医療関係の教育機関の立地も想定しているのでその部分、あと、これに伴う研究開発、あとは学会とかそういうものの交流ということで、そういう形で一応経済分析をして、この10年分の効果ということでこの1800億円というものをを出しております。

○吉田勝廣委員 余りこれにかかわりたくないけれども、よそもそういう分析をしているの。よその既成の重粒子線治療、放射線治療もそういう分析をしているの。

○富永千尋科学技術振興課長 今少しお伺いすると、群馬県の事例では医学部に附属施設があります。そこで一応経済効果は出されていると。

○吉田勝廣委員 経済効果というものはどういう分析をしているの。波及効果か、それとも……。

○富永千尋科学技術振興課長 申しわけありません、波及効果です。

1つは、今の視点とはまた少し別の視点になるかもしれないですが、もともと放射線治療そのものが余り県内も国内も少ないということで、こういう重粒子線治療を通じて放射線治療そのもののパイを広げていくということが1つ考えられるかなと思います。

○吉田勝廣委員 少し認識が甘いので、もう少し分析を聞かれたらぱっと納得できるような分析の仕方をしてください。

沖縄振興一括交付金ですが、この繰り越しをしたものを諸収入に入れてあるね。それが1つ。2つ目は、繰り越しが90億円になっているので、この90億円の繰り越しの内容はどういうことなのか。不用額が37億円あるので、これはもう少し詳しく説明してくれませんか。

○松永享市町村課副参事 繰越額の90億円の内容を御報告しますけれども、市町村の沖縄振興特別推進交付金の合計額が、億単位で申し上げますと、約89億円。

○吉田勝廣委員 内容を話してくれればいい。数字はいいです、内容だけ。どうして繰り越しが90億円なのか、この内容を言ってちょうだい。数字はいいのよ。

○松永享市町村課副参事 平成25年度分と平成24年度からの繰り越しの合計で約90億円の繰り越しがございます。この要因でございますけれども、内容としましては、例えば計画変更でありますとか、設計調整におくれが生じたものでありますとか、資材の入手が困難であったもの、あるいは関係機関との調整がおくれたもの、さまざまなのがございます。こういう要因の中でトータル的に90億円の繰り越しが出たということでございます。

○吉田勝廣委員 繰り越しが多い市町村というものはいつも一緒か、それとも新しい繰り越しが出てきているのか。もう3年目だから、90億円というものは多過ぎるのだよ。

○松永享市町村課副参事 御承知のとおり、平成24年度からの制度でございますので、まだ2回目の繰り越しということになります。現状として繰越額が大きい団体を御紹介しますと、一番大きいところが那覇市、次いで与那原町、そして名護市という順番で今繰り越しが多い。平成25年度に関していえば、その3団体が多いという状況になってございます。

○吉田勝廣委員 繰り越しになって、また次は収入に入れて、またそれを国庫支出金で頼んで、また県で流すわけ。

○松永享市町村課副参事 沖縄振興特別推進交付金につきましては、年度が終了してから実績の報告を国に行うこととなりますので、県からの実績報告に基づきまして国からの確定通知を受けて、それに対して請求して、年度が明けた4月末に支払われることとなりますので、その分は国庫として受け入れる

というものではございません。

○吉田勝廣委員 繰り越しされると、各市町村にお金が残るのではなくて、皆さんに返金するの。

○松永享市町村課副参事 繰越分に関しては、年度が明けて、改めてまた国に請求していくこととなります。

諸収入に入っている額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この沖縄振興一括交付金は平成24年度からの制度でございますけれども、平成24年度から平成25年度に繰り越した事業に関して概算払いが受けられなかったという状況がございます。平成24年度から平成25年度に繰り越した事業につきましては県で立てかえ払いをしております。年度が明けた平成25年度になってそれを諸収入として受け入れたということでございます。

○吉田勝廣委員 まあ、複雑だから。

次に、基地補正の今の状況を説明してくれませんか。

○宮城力市町村課長 普通交付税の算定におきまして、基地所在市町村におきましては、基地に係る財政需要を需用額で割り増しして算入しております。その算定の基礎としましては、アメリカ合衆国軍隊の構成員、軍属及び家族の数、アメリカ合衆国軍隊の用に供する土地の面積、そして自衛隊の用に供する土地の面積を基礎としまして交付税上の加算が行われている状況です。

○吉田勝廣委員 もう時間がないから、ずばり、構成員の人数は皆さんはわかりますか。

○宮城力市町村課長 交付税の算定におきましては、これらの数値について総務大臣が通知をすることになっております。その数値をもとに交付税の算定をするということで、通知については総務省から示されることとなっております。

○吉田勝廣委員 要するに、総務省は、構成員の人数とか面積とかを明らかにしないで、この額だけを提示するということですか。

○宮城力市町村課長 その人数について通知がされるということでございます。

○吉田勝廣委員 その人数については、県や市町村にも通達されるということですか。

○宮城力市町村課長 市町村に対しましては県を通して通知することになります。

○吉田勝廣委員 では、これは県議会に公表できますか。

○宮城力市町村課長 総務省に確認したところ、これについては非開示扱いになっているということで

ございます。

○吉田勝廣委員 これは非常に大きな問題だと思う。やはり特定秘密の保護に関する法律に基づいて、これからこういう問題がたくさん出てくるのではないかな。前は公表していたわけ。僕も町長時代、よくわかるわけね。今は公表されない。この理由は何なのか。ここは僕は問い直す必要があると思う。例えば海兵隊がキャンプ・ハンセンに何名いるのか、軍属が基地外に何名いるか、基地内に何名いるか。これは公表しないと、例えば基地外にいる人々、軍属、軍人、住居を構えているわけだから、日常的に生活するわけよ。そこに誰が住んでいるかわからないので。

これは僕は知事公室長にも言ったけれども、ここははっきり市町村にやるべきだよと。誰が住んでいるかわからなくても、ここは外人住宅で、外人が何名住んでいるというぐらいは市町村に報告すべきではないかと言ってきたので。

委員長にお願いしたいのは、ぜひこれを公表していただきたいと。そこだけ言っておきましょうね。

○宮城力市町村課長 補足でよろしいですか。総務大臣から通知される通知につきましては、それぞれの市町村に所在する人数で、基地内にいる、あるいは基地外にいるという区分で通知されるものではございません。

○吉田勝廣委員 僕も内容は大体わかるよ。

終わります。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 企画部長、まず、午前中の皆さんからも聞かれたとは思いますが、42億7000万円という不用額の出し方は、企画部長としては多い少ないをどういう形で見られているのですか。内容的な面からしても、沖縄振興一括交付金、市町村のものからしたら大した額ではないとか、どういう認識を持っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金の不用額42億円が多いか少ないかという御質疑ですが…。不用額ですか。

○當間盛夫委員 42億円は不用額けれども、沖縄振興一括交付金の37億円というものはわかるけれども、この不用額の出し方を企画部長としてどう考えるか。

○謝花喜一郎企画部長 不用額は入札残とか事業計画の変更などによって生ずるものだと思いますけれども、ただ、せっかく国からいただいた交付金ですので、この不用額はできるだけ少ないほうがよろし

いかと考えております。

○當間盛夫委員 この中でやはり一番大きいのがさっきの沖縄振興特別推進交付金、37億円ですか。企画部長、国庫だから全部返還という話なの。これはどのように処理されるのですか。

○松永享市町村課副参事 沖縄振興特別推進交付金に関しましては、返還ということではございませんで、年度終了後、県から内閣府に実績報告をする。年度が明けた4月とかの期限が打たれておりますけれども、そこで国に実績報告をすることになります。その後、県に対して国から額の確定ということで、確定通知を4月中旬ぐらいにもらいまして、それに対して同じく4月中旬ごろに内閣府に対して請求する。その上で4月末になって支払われるという流れになります。したがって、内閣府に提出する実績報告の中に不用額は計上されてきませんので、国庫の受け入れもございませんで、不用額を国に戻す作業もございません。

○當間盛夫委員 戻すとかそういう性質のものではないということはわかったのですが、でも企画部長、37億円というものは、やはり各市町村の予算等々を考えると金額的には大きいですよ。那覇市の沖縄振興一括交付金でも50億円ぐらいでしょう。37億円となってくると、幾つかの市町村の分になってくるはずだよ。1市町村にやると5億円とか、少ないと2億円、3億円という数字になってくるのだけれども、沖縄振興一括交付金はそういう意味で県の指導、市町村の自主性ということで任せているのに、逆にもう知恵がないのかと思われても仕方ないのかなという数字になってくると思うけれども、その辺は、企画部長、どのように考えますか。

○謝花喜一郎企画部長 いわゆる不用額ということで、例えば交付を受けた額を事業計画を立てることができなくて使えなかった、イコール不用額ということではございませんで、事業を行ったけれども入札などをしたら入札残が出たとか、また、一部事業計画の変更を行って、当初考えていたよりも事業が縮小されて、結果として不用額が出た、その積み重ねが平成24年度、平成25年度合計で37億円という数字になるわけでございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、せっかく国からいただいた交付金ですから、可能な限り不用額は少ないほうがよろしかろうということで、やはりこの不用額の縮減の対策は重要だと認識しているところでございます。

○當間盛夫委員 計画が甘いと言われても仕方ないね。そういう部分での積算がなっていないところも、

今の企画部長の説明になってくると、この事業をやればいだろうと、ある程度ざるみたいな見積もりをとって、その分のものがこれだけで済んだという形。

国の税金を使っているわけだから、やはりもう少し市町村の皆さんにも、今度も補正で5地域ですか、裏負担もやってくるわけですから、この市町村が10年後どういう市町村になっているのか、我々は再三そのことを皆さんに言っているわけですから。この沖縄振興一括交付金を使って41市町村の将来像を見ないと、ただ不用額がけしからんという話ではなくて、この予算的なものをしっかりと活用することで、その市町村のあり方を示していかないといけないのではないかと再三申し上げておりますので、お願いをしたい。これはもう答弁は要りませんので。

その中で、事故繰越というものが2億1000万円あるのだけれども、この事故繰越とはどういうことなのか。

○松永享市町村課副参事 事故繰越が4件ございまして、トータル2億1400万円余りになってございまして。内容としまして、那覇市で1件、名護市で2件、粟国村で1件、トータル4件の合計2億1000万円余りが事故繰越になっているということでございまして。

○當間盛夫委員 事故繰越とは何ですか。那覇市が1件とかではなくて、何が事故繰越か。

○松永享市町村課副参事 那覇市の1件でございましてけれども、事業名を申し上げますと、那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業の1件でございまして。名護市の2件でございましてけれども、1件が喜瀬交流プラザ整備事業、もう一件が地域力発信交流拠点施設整備事業、粟国村で申し上げますと多目的施設整備事業、この4件でございまして。

○當間盛夫委員 那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業というものは龍柱の件なの。違うよね。あれは平成25年度の予算か。

○松永享市町村課副参事 平成24年度事業が一旦平成25年度に繰り越して、さらに平成26年度に繰り越したのがこの事故繰越の4件でございましてけれども、那覇市の龍柱の事業に関しましては、平成24年度の事業でも1つつくっております、平成25年度の事業でもつくっております。この事故繰越のものは、平成24年度につくったものが、平成25年度、平成26年度と2年間繰り越されてきているものでございまして。あと1個、平成25年度の事業も繰り越されて、平成26年度に繰り越しとして来ているという

龍柱の2事業でございます。

○當間盛夫委員 事故というから何か取りやめた部分なのかとか、いろいろ思うのだけれども、平成24年度にやっていたものが平成25年度になってしまった、平成25年度のもが平成26年度になるよという流れなわけね。我々、事故となると、やめたのかなという思いがあるものだから。

○松永享市町村課副参事 この那覇市の件の事故繰越の内容をお伝えしますと、設置の場所とかデザインに関して再検討が必要で時間を要したとか、あるいは中国から物を仕入れる事業でございますので、中国側で作業体制の確保が困難、先方の都合でどうしても時間を要したという理由がありまして、事故繰越ということになってございまして。

○當間盛夫委員 企画部長、これはどこまでどう認められるの。龍柱のあれは工事何も始まってなくて、聞くところによると、穴は掘ったけれども、また知事選挙が始まってきたから穴を埋め戻したという話もあるのだけれども、こんな繰り越し、繰り越しで認められるものがあるの。

○松永享市町村課副参事 今御説明したとおり事故繰越ということで、平成24年度が今年度まで繰り越されてきている状況でございますけれども、那覇市に確認して、今年度内には終了する見込みで今作業が進められていると聞いてございまして。

○當間盛夫委員 では、これは年度内につくる形になるわけね。わかりました。

次に、これは皆さんの主要施策の成果に関する報告書の17ページ、交通体系の整備。交通運輸対策費ということで、約50億円予算がありますね。支出は42億円ということで、繰り越しが5億8000万円、不用額も5700万円余り出している。交通の部分だけでこれだけ大きな予算を使っているわけですから、この繰り越しとかはどのような部分があるのですか。

○嘉数登交通政策課長 繰越事業は、まず離島航路運航安定化支援事業、これは離島のフェリーの建造、または買い取りを支援する事業ですが、平成25年度は前年度からの引き続きで、伊平屋村、与那国町のフェリー建造を支援してまいりました。そのうち与那国航路のフェリー建造過程において、国土交通省の検査官が法令に適合しているか検査を行うのですが、バリアフリー化等の対応において設計変更の必要があるということで、4カ月程度工期が延びました。それで繰り越しをしております。これが1億9497万1000円でございまして。結果として繰り越しはされておりますけれども、7月2日に完成し、7月18日

に初就航が行われております。

もう一件、公共交通利用環境改善事業ですが、この事業はもろもろ事業をやっておりますけれども、目的としましては、公共交通の利用環境を改善し、自動車から公共交通への転換を図ることによって、公共交通利用者の増大、あるいは県民、観光客の移動利便性の向上、交通弱者の移動の確保、中南部都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを狙いとしております。その中の一環として、IC乗車券システムの開発、導入を沖縄都市モノレール株式会社、それからバス4社において進めております。

平成25年度は、このシステムの詳細設計、システム開発に取り組んでおりましたけれども、平成26年4月、消費税増税がありまして、年末にかけて運賃改定という作業がバス会社において発生してまいりましたので、実際のシステム開発に係る要件定義というのですか、仕様を決める調整がなかなか前に進まなかったということがありまして、結果としてここで3億8943万1000円の繰り越しが生じております。ただ、全体のスケジュールでいいますと、沖縄都市モノレール株式会社においてはことし10月、バス4社においては来年4月のスタートを目標としておりましたので、全体のスケジュールにおいて遅延は生じておりません。

○**當間盛夫委員** この中で、企画部長、フェリーは順調ですか。県が離島の船のことをやるのは。

○**嘉数登交通政策課長** 買い取り、それから建造支援とも順調に進めてきております。

○**當間盛夫委員** その分の予算で買うわけですね。自己負担がないわけね。離島関係は今までであれば年間1億円余り、リース等を使っての支払いがあったはずですが。1億五、六千万円ぐらいあったのではないかと思うけれども、それがないということになってくると、間違いなく運賃にそれが反映されてこないといけません。運賃は低減されているの。

○**嘉数登交通政策課長** 航路の運賃につきましては、離島住民等交通コスト負担軽減事業、飛行機賃と船賃を低減する事業、そこにおいて約3割から7割の運賃低減が図られていることになっております。

○**當間盛夫委員** 違う違う。交通政策課長、僕が聞いているのはそうではなくて、これは村が持っている部分だよ。例えば南北大東村であれば民間に委託している。その皆さんの努力で運賃は下がっているのですかということ。皆さんが3割補充した云々ではなくて。

○**謝花喜一郎企画部長** 我々がこの離島航路運航安定化支援事業を導入した経緯というものは、やはりこれまでのスキームでは毎年毎年のリース料が町村の財政を圧迫しているという背景がございました。當間委員が御指摘のとおり、建造、また買い取りという形で、その分の負担が軽減するのは御意見のとおりでございます。我々は、やはり将来的にあるべき姿としましては、その分について運賃の低減化を独自で図っていただきたいということは、いわゆる出口の効果として期待しているところではございます。

○**當間盛夫委員** 企画部長、将来的にはではないの。県がやることで負担が減るわけだから、関係市町村がそのことをもって運賃を低減させるために我々はやったはずですよ。では、県でやりましょう。これは将来的に云々ではなくて、向こうも人件費がかかっているのだとか、そういったものはいろいろあるでしょうけれども、でも、船を買う、リースは負担軽減になっているわけだから。各市町村、例えば運賃を5000円にしているものを2000円にしたら、残り3000円が年間どれだけになるということもやはり出してもらわないと、離島振興ということでやりながら、結果的に離島に行く部分が住民のものにもならない、観光客に向けても全く意味合いをなさないということでは、何のためにこのことをやるのかと。

○**嘉数登交通政策課長** この事業を導入した目的は、まずはバリアフリー化等を図っていく必要があるということと、先ほどおっしゃっていたリース料というものが各市町村、それから民間航路事業者においても赤字を出しているところがありますので、そういったリース料負担が非常に大きいということがありまして、そのリース料負担を減らしていかないと、つまり赤字が減らせないかという目的で、初期投資に対して補助をやっているということでございます。その事業の効果としまして、当然リース料等が軽減されますので、確かに航路事業自体は従前よりも楽にはなりますけれども、欠損自体が全て解消される状況にはなっておりません。

ただ、公営航路、民間航路事業者に対してお願いしていることは、仮に公営航路において完全に黒字化しましたということになった場合、当然船は耐用年数がございますので、次期の船舶更新に向けて、特定目的基金に次期船舶の建造にかかる費用を積み立てておく必要があるということで基金を設けております。

それから、民間航路事業者においては、黒字になっ

た暁には、当然當間委員がおっしゃっているような住民、利用者への還元ということがありますので、そこは運賃の低減について検討してくれるよう、お願いしているところでございます。

○當間盛夫委員 皆さん、例えば久米島町とかそういったところにしても、この辺が不透明なのだよ。結局赤字にしておかないと、そういった部分のものをやらない。沖縄総合事務局を含めて、補助を含めてそういった部分はなかなかやらないところがある。その辺は沖縄総合事務局を含めてもう少し整理したほうがいいのではないの。結局、運賃を低減すると、皆さんそういった部分にいろいろな仕組みがあるけれども、現実にはこれだけのお金を出して建造しているわけだから、低減しないほうが一般的に考えておかしいでしょう。どんな仕組みがあるのかわからないけれども、これだけのものがあって何で運賃が低減されないのかということをお皆さんもう少し整理しないと。

○嘉数登交通政策課長 今、當間委員がおっしゃっているのは、船舶建造にかかる補助金の部分と、結果として欠損補助で赤字が出る部分に対する補助の関係をおっしゃっていると思っております。船舶建造支援のインシャルコストを示しますと、赤字額が減ってまいります。この赤字額に関しましては、国と県と市町村で赤字を埋めるための補助をやっておりまして、結果、船舶建造の補助をしますと赤字が小さくなっていくということがございます。直接住民に行っている形にはなりませんけれども、市町村の負担は減っているという意味では、住民に対する負担の軽減にはつながっているのかなと思っております。

○當間盛夫委員 いや、それはあるよ。市町村の財政負担が軽くなるわけだから、住民に対する負担は軽減されているけれども、何で運賃に反映されないのか、皆さんはもう少しからくり……。皆さんもいろいろなものがあるだろうけれども、それは余り、皆さんのほうがそういったものをきちんとやっているはずだから。

でも、根本的に、これだけのものをやっているのであれば運賃が低減されて当然だと思わない。我々も離島に行くときに、何でこういう形で船のものをやっているのに、久米島町に行くにしても、離島各周辺に行くにしても、また改めて県が離島に行く分への補助をしてあげたりとか、そういった仕組み的なものを整理してやってくださいと。もっとわかりやすくつくらないと、皆さんの絡んでいるよう

な制度的なものをぐちゃぐちゃ言っても仕方ないわけですから、そのことをしっかりと整理してもらいたいということを提言していきたいと思っております。

もう一つ、最後になりますけれども、この交通体形で、先ほど10月からモノレールでシステムが始まる、来年4月からバス。これはまた消費税が上がったらどうするの。

○嘉数登交通政策課長 もちろん公共料金については消費税転嫁ということになりますので、その分は転嫁される形になります。

○當間盛夫委員 企画部長、タクシーはどうするの。

○嘉数登交通政策課長 IC乗車券システムについては、現在、沖縄都市モノレール株式会社、それから沖縄本島のバス4社で沖縄本島IC乗車券システム検討委員会をつくって導入を進めておりますけれども、もちろん他の公共交通機関からも、タクシーを含めて、広げたい、展開したいという声はございます。ですから、この沖縄本島IC乗車券システム検討委員会において拡張ワーキングというものを持っております、僕らは第2ステージと言っているのですが、将来的に電子マネーというような展開、それから他の公共交通機関への展開という部分も議論していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 これは将来的でいいのですが、今タクシーにやってあげないといけないのはこの部分ではなくて、タクシー乗り場の設置とかドライブレコーダーとか、やってあげないといけないものが多々あるはずでしょうから、皆さん交通体形の整備推進と公共交通ということで言っているわけですから。

これまで沖縄の公共交通はバス、タクシーというものがあつたのです。これまで一般質問の中でも、バスにはシステムを含めて何十億円という補助があるのに、タクシーにはそういったものが一切ない。これは国も一緒ですが、我々沖縄は特殊だということで、もう少しタクシーに対してやってもらいたいと思うのですが、この決意を企画部長に聞いて、終わります。

○謝花喜一郎企画部長 そういう御指摘を受けまして、我々は、タクシー事業の活性化を目的に、実態調査をやりたいと考えております。次年度の予算を要求しようと思っております。勤務実態とか雇用条件、営業収支、事業上の課題、活性化策、そういったものもろろのことについて調査の予算化を検討しております、県としましても、昨今のタクシー業界を取

り巻く厳しい事業環境を踏まえまして、諸課題の解決に向けて取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 18ページですが、いろいろとこれまでも委員会、また公共交通ネットワーク特別委員会でもやってきました。懲りずにまた今回もやっていこうと思っております。

先ほども玉城義和委員から鉄軌道の件について話がありましたが、今回、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会が立ち上げられて、平成26年度、平成27年度で県民意見を聞きながら計画を策定したいということですが、たしか去年、一昨年でしたか、内閣府が、南部、中部、北部でしたか、何カ所かで鉄軌道導入についての住民説明会ですか、住民意見交換会をやったと思うのですが、ああいった手法でやろうというようなお考えなのか。

○謝花喜一郎企画部長 14日に行われました第1回目の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中におきまして、実はコミュニケーション計画というものを提案しております。その中におきまして、県が県民に対して行いたいと考えているコミュニケーションの方法などを提案したわけですが、具体的に申し上げますと、例えばニューズレターの配布というものを考えております。これは沖縄鉄軌道ニュースというものの創刊号を、できれば11月上旬から50万世帯に、市町村に御協力いただきながら配布したいと考えております。それから、オープンハウスといいまして、商業施設とか市役所ホールでのパネル展示なども実施したいと考えております。あとウェブサイトですとか、当然各圏域別の行政説明会もあわせて行いたいということです。

先ほども申し上げましたニューズレターの配布の中には、後納郵便料金の仕組みを取り入れまして、切って封筒に張りつけると無料で県に自分の意見が届くという仕組みも提案しております。そういったことを通しまして多くの県民から幅広く意見を賜りたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 ニューズレターとか、オープンハウスとか、郵便無料ですか、いろいろなことありますが、この手法はどういう目的なのですか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりこの鉄軌道というのは、実現するとなると、県の試算で6000億円を超えるビッグプロジェクトになると思います。また、鉄軌道の導入というものは、ある意味、県民の悲願でもあると認識しております。そういった事業を行

うに当たりましては、県民の方々から幅広い意見をお伺いして、県民の合意形成に取り組むことが極めて重要だろうということから、そのようなコミュニケーションの手法を取り入れたところがございます。

○大城一馬委員 県民から幅広い意見を取り入れたいと。どういった目的を持って、目標を持ってその意見を……。やはりそれなりのイメージがあると思うのですよね。何かをもって意見を取り上げるといふことの説明を少ししてもらえませんか。

○謝花喜一郎企画部長 各段階ごとに県民の意見を賜りたいと考えています。ステップ1からステップ5まで御説明させていただきましたけれども、今年内だと考えております第1段階の検討プロセスや検討体制の進め方について、先ほど申し上げましたニューズレターで、実はこういったことを考えているのですよということをお紹介させていただきます。これに対しまして、例えば今我々が考えている案としましては、進め方に関する県の基本姿勢としてどうでしょうかとか、検討の対象を構想段階とすることについてどうでしょうかとか、今回、第1回の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で県が示したものを説明いたしまして、それについて御意見を賜るようなことを考えております。

それぞれのステップごとに検討委員会等で議論されたものについて情報を提供して、幅広く意見をとりということでございまして、各段階ごとに意見を賜るのが基本となっております。

○大城一馬委員 一言で言えば、鉄軌道の必要性ということですよね。

○謝花喜一郎企画部長 必要性についても重要な段階だと思っておりますが、この必要性はステップ2で、年明けてからですが、1月から5月ごろをめどに新たな委員会を立ち上げますので、その際に幅広く意見を賜るようなことを考えております。

○大城一馬委員 いろいろな手法を使って県民に鉄軌道とは何かを周知する、それはそれとして当然必要性はあるでしょう。そこで、私は毎回お話ししているのですが、レター、説明会、オープンハウス等、幅広い意見を取り入れる、また広報紙的に県民に知らせる、周知するというのもいいのですが、私はやはり実験路線。

何回も何回も、この間の特別委員会でも提案しましたけれども、先ほどの企画部長の答弁で、平成31年度にはぜひ着工に持っていきたいというようなお話もありました。そういったことも踏まえて、やは

り実際鉄軌道とはこういったものですよと。これはLRTも含めてですが、じかに目に触れさせ、じかに乗ってもらって、その利便性、快適さ、そしてやはり渋滞解消、低炭素対策も含めて鉄軌道というものがいかに沖縄に必要なかをしっかり周知するために、いろいろな広報的な周知もいいのですが、やはりそういう実験路線ということをもっと真剣に、しっかりと検討してもいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 14日の委員会でも、ある委員の方から、子供たちにもわかりやすい広報のあり方という御意見がございました。その一つの方策として、今、大城委員がおっしゃったことも大変意義深いものだと思っております。事業を行う場合に、開業効果の高い箇所とか施工しやすい箇所からやるということが基本的に行われていることとございませぬけれども、やはり事業の全体計画を立てた上で、その中で先行して行う箇所というものがある意味通常行われていることだと思っております。全体計画の中で先行してできるものがあれば、それはそれとして、また県として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 スピード性もいいのですが、何も九州から東京まで何時間という話ではないと思うのですね。やはり北部の振興、あるいは定住要件を満たす、いろいろな意味でも軌道系の骨格となる鉄道が必要であると思っております。

ただ、やはり沖縄は、小さな島で鉄軌道を導入しようとなりますので、例えばルートによっては自然環境の破壊。トンネルをつくってとかという案が出ておりますけれども、本来、これからの時代は、やはりまずまちづくりを視点に基本に立って、鉄軌道を走らせるということが次世代の鉄軌道だと思っておりますが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 大城一馬委員の御指摘のとおりだと思っております。我々はこの計画案策定事項として3つ柱を考えております。1つ目は鉄軌道の整備計画ということで、例えば始発と終着点のおおむねの位置とかルート、システム、駅の位置の考え方、それから平面、高架、地下等の考え方、こういったものをまず出す必要があると思っております。

一方で2つ目にフィーダー交通ネットワークのあり方ということで、南北骨格軸を支えるフィーダー交通としてのネットワーク、この中にはLRT等いろいろ考えられると思っておりますが、そういったもののあり方についても検討していく必要があるだろう。

3点目に沿線市町村の役割、これはやはり重要だと思っております。どういうことかと申しますと、駅を考慮したまちづくり計画というものを各市町村においてもしっかり御議論いただきたいと考えております。この3つの柱がしっかり計画として位置づけられた暁に、沖縄県が考える鉄軌道の計画案というものが国に対しても提案できるのかなと考えているところでございます。

○大城一馬委員 平成31年着工をめどにしていると。完成、供用開始はいつごろですか。

○真栄里嘉孝交通政策課公共交通推進室長 まだルートが決まっておられませんので、事業期間は定めておりません。具体的には、事業区間、延長を決めてどこを通るか、工法を決めて事業期間が大体決まってくるのですが、おおむね那覇市から名護市となりますと相当延長がございませぬので、10年程度かかるのかなと思っております。ただ、10年でも相当、6000億円以上かかる話ですので、毎年600億円という話でございませぬので、事業投入してそれぐらいかかる事業なのかなということとございませぬ。

○大城一馬委員 とりあえずは平成31年着工、ぜひこれは実現してほしいと。そしてもう一つは、実験路線、実験ルート、やはり私はぜひ必要ではないかなと思っておりますけれども、最後に決意を、企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申しました全体計画をつくることは肝要だと思っておりますが、3本目の柱であります沿線市町村の役割、その中で例えば駅を考慮したまちづくり計画が先行してすぐれた提案を出していただける、しかもまた、県が行う事業にも積極的に協力いただけるということであれば、大城委員がおっしゃった先行的な事業も可能性としてはあるだろうと考えております。

平成26年度、平成27年度と、しっかりと県としての構想段階における計画を出します。国に対して事業化の要請をいたします。その間に、特例制度の創設、事業主体の決定、営業主体の決定、そういったものをしっかり我々は国と調整に入らせていただきたいと思っております。詳細検討を行った上で、環境アセスメント、都市計画決定、鉄道事業法等のよろもろの手続を経て、平成31年の工事着手に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○大城一馬委員 玉城委員と同じで、私が生きているうちにぜひ乗せてください。お願いします。

次に23ページ、沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業というものがおります。たしかこの件

は昨年取り上げたことがあるのですが、もう一度この事業の内容を、概略、簡単に説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 これは感染症を対象にする研究で、今テーマとして3つ取り組んでおります。一つはATL、成人T型細胞白血病と言われるやつですね、九州、沖縄に多い病気です。これの予防、治療を目的とした研究。それともう一つは、畜産動物に対するワクチンの開発。あともう一つは、例えばインフルエンザ等感染症の防御を目的とした、遺伝子解析技術を用いた診断方法の開発。この3つのテーマに取り組んでおります。

○大城一馬委員 この研究事業はプロジェクトがありますよね。琉球大学も入っていたかな。そういったところも含めて説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 この3つのテーマそれぞれ研究チームを組んで事業をしておりまして、3つのテーマとも一応琉球大学は関係しています。

○大城一馬委員 民間は。

○富永千尋科学技術振興課長 ワクチン開発は民間のベンチャー企業が入っていて、あと感染症の部分では民間の研究所が入っております。

○大城一馬委員 「共同研究プロジェクトを実施した」となっておりますね。その下に5点、事業の効果として出ているのですが、この概略を簡単に。例えば3点目の沖縄の地域資源を活用した新事業創出、これは新事業創出をしたのかどうかも含めて、事業の効果について御説明をお願いします。

○富永千尋科学技術振興課長 例えば3点目の新事業の創出という部分ですが、1つはATL、成人T型細胞白血病に関する診断キットが、今、琉球大学で開発されています。あと家畜感染症ワクチンの開発、こういったものが実際に進められていまして、これが今後、産業化につながっていくのではないかとということです。

これ以外に、特に昨年、沖縄において東アジアの感染症会議というものを開催して、沖縄で行っている研究の情報発信とか、東南アジアとのいろいろな感染症関係に関する連携、こういったものも取り組んでおります。あとATLに関しては、県内の血液外来のある病院7つが連携してATL外来というものを設けております。そこで患者さんのデータを全部集めて、今後の疫学的な研究に利用する、そういう形の体制がかなり整ってきているということです。

○大城一馬委員 これは単年度事業ではないですよね。平成26年度はどうなっていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 この事業は平成24年度から平成26年度までということで、3年間で事業をする予定になっていまして、この間に今経過を申し上げた事業化、例えば診断体制の確立、医療機関同士の連携の構築を目指しております。

○大城一馬委員 場合によっては平成26年度で事業終了となりますけれども、やはりこういった研究は結構高度な研究だろうと思うのですよ。今後、平成27年度以降もこの事業というものは継続してやる計画はあるのですか、平成26年度で打ち切りですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、周辺状況を見ていった場合に、特に沖縄県はアジア・太平洋諸国に近いということと、国際交流、それから観光、物流が非常に増大している状況にあります。そういう中で、感染症対策というものはこれまで以上に非常に重要になってくると考えます。特に、研究事業の中に県外の先生方も一緒に入りながら研究プロジェクトを進めていただいているのですが、特に評価が高いのは、県内の病院同士の連携がすごくよいということが県外からの評価で、こういった体制は今後も維持しつつ、感染症防御に対する研究、もしくは体制の構築を進めていく必要があると思います。そういうことで、今回の事業の進捗も見ながら、来年度、どういう形でこれを発展させていくか、検討していきたいと考えています。

○大城一馬委員 沖縄を中心とする東アジア研究ネットワークの構築を世界に広げて、最近アフリカから発生しているエボラ出血熱ですか、世界的に拡大するような状況になっていますので、こういった研究というものは大事だろうと。ぜひ沖縄が拠点となっているいろいろな対策を立てられればいいと思います。頑張ってください。終わります。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。退席後に要調査事項及び特記事項について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましても、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後2時53分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子